

# 第8次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 圏域別取組(重点取組) 実績調書について

令和6年度

- 1 質が高く効率的な保健医療体制の推進
- 2 在宅医療の推進
- 3 生涯にわたる健康づくり対策
- 4 新興感染症等による健康危機管理の体制整備
- 5 精神保健医療福祉対策

第8次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 圏域別取組(重点取組)進捗状況(実績)調書(その1)

団体名(実施主体名) (朝霞保健所)

担当者名(総務・地域保健推進担当)

TEL (048-461-0468)

重点取組	質が高く効率的な保健医療体制の推進
目標	疾病の発症の状況に応じて、高度急性期、急性期、回復期、慢性期、在宅医療等まで適切な医療が効率的に受けられるよう医療提供体制の整備を進めます。 外来医療機能についても病院と診療所の役割分担をより明確化し、かかりつけ機能を強化します。 また、休日や夜間における急病や事故に遭った子どもが必要な医療を適切に受けられるよう、小児救急医療体制を確保します。激甚化、頻発化する災害へ備えるため、平時から災害時医療提供体制の強化を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における医療提供体制の整備の推進 (①)</li> <li>・ 小児救急医療体制の充実・強化 (②)</li> <li>・ 地域における災害時医療対策の強化 (③)</li> </ul>
実施主体	①保健所、医師会、医療機関、市町、関係団体等 ②市町、保健所、医師会、医療機関 ③保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、消防本部等

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・ 地域における医療提供体制の整備の推進 (①)	朝霞地区医師会	○朝霞地区四市国保特定健診、各種個別がん検診、国保人間ドック検診。 ○定期予防接種、乳幼児健診等の市の健診(検診)事業への参加 ○休日夜間の小児救急支援事業の継続、拡充 ○医療サービス(夜間、救急等)の適切な利用の促進	○各種検診(健診)事業の実施医療機関、協力医師の拡充 ○各種検診(健診)事業の受診率の増加 ○小児救急支援事業の協力医の拡充
	東入間医師会	・休日急患診療所の開設 日曜・祝日・年末年始 昼間 9:00~16:00 夜間 19:00~21:00 ・休日在宅当番の実施 外科(在宅当番) 9:00~16:00 産婦人科(在宅当番) 9:00~17:00	
	富士見・三芳薬剤師会	地域の薬局のリストを作成し、県薬剤師のHP、知己薬剤師会のHPにアップした。	周知、活用がまだできていない
	朝霞市(朝霞地区4市)	○地区医師会へ委託し、在宅当番医制運営事業を実施。広報誌に掲載し、休日における救急医療の確保並びに救急医療知識の普及及び啓発を図った。 ○埼玉県救急電話相談(#7119)について、広報誌に掲載し周知・広報を行った。	
	志木市	【健康政策課】 ○地域医療連絡協議会 2回	多数の委員参加の下、有意義な協議ができるよう調整を図ること。
	和光市	【健康増進センター】 ○本市が所属する地域医療構想協議会等において、朝霞保健所管内の医療機能の分化・連携及び病床の整備を他市とも連携を図りながら取り組んできた。	【健康増進センター】 ○本市を含む朝霞保健所管内の自治体における高齢化は今後も進展していくことが予想され、これに伴い医療や介護の需要が高まっていく見通しである。増大する医療需要に対して限られた医療資源で対応するため、地域医療構想協議会等において、他市や保健所など関係機関と連携しながら患者の症状に応じた受け入れ態勢を構築していく必要がある。
新座市	○地域医療を担う朝霞地区医師会の運営費に対して朝霞市、志木市、和光市とともに4市で補助している。 ○日曜日及び祝日における第一次救急医療体制として、在宅当番医制について朝霞市、志木市、和光市とともに4市で補助をしている。朝霞地区医師会の協力の下に、朝霞地区内の医療機関が当番制により診療に当たっている。		

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第一次救急医療 日曜日、祝日、年末年始に初期救急医療が必要な人のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を実施。</li> <li>○在宅当番医制運営事業 日曜日、祝日、年末年始などの外科、産婦人科に係る初期救急医療を確保するため、東入間医師会の医師が当番制で診療を実施。</li> <li>○第二次救急医療 川越市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町の住民の第二次救急医療を確保するため、川越地区の14医療機関が連携して医療体制の充実に図っている。</li> <li>○第三次救急医療 第三次医療機関である埼玉医科大学医療センター、防衛医科大学校病院、独立行政法人国立病院機構埼玉病院との連携により、医療体制の確保を実施。</li> </ul>	
	三芳町	東入間医師会で運営する休日急患診療所に対する補助を実施。	東入間医師会管内の富士見市、ふじみ野市と連携して課題を共有し、体制の整備に努める。
	イムス富士見総合病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院延べ患者数は83,984日で、新入院患者数は8,342人であった。新入院患者数のうち、約65%は緊急入院、30%は紹介患者であった。</li> <li>・R6年度救急車台数としては、6,424件(1日平均17.6台)の受け入れを行った。</li> <li>・救急車で来院した75才以上の高齢者は3,013件となった。</li> <li>・75才以上の高齢者で救急外来受診後の入院は、1,900件となっている。</li> <li>・手術に関しては、令和6年度2,152件と前年度より343件増加した。</li> <li>・低侵襲の手術については、R6年度517件となり、外科、呼吸器外科、脳神経外科、脳血管内治療科、産婦人科、泌尿器科、産婦人科、心臓血管外科など幅広い診療科で行っている。</li> <li>・令和6年度より、周産期がオープンし、分娩件数72件、産後ケア利用者数は134人(延べ334日)となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩数を目標月30件としている(年間360件)</li> <li>・産後ケアの市町村ごとの内容の差異があり、料金設定の是正が必要。</li> <li>・消化器内科、整形外科等の医師の採用</li> </ul>
	保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県南西部地域医療構想調整会議を開催し(3回)、圏域内の医療機能の分化・連携及び病床の整備を推進している。</li> <li>・第7次埼玉県地域保健医療計画に基づき公募により整備することとなった病床(R4年追加公募分)は、令和6年度末時点で開設に向けた目途はたっている状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域医療構想に基づく圏域内の医療機能の分化・連携を推進していく。</li> <li>・公募により整備することとなった病床について、進捗状況を把握し、計画どおりの開設を支援する。</li> </ul>
	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小児救急支援事業の協力医師の拡充、対応日の拡張、参加医師の参加促進</li> <li>○協力要望の高い日曜、祝日の休日診療へ協力医の派遣推進</li> <li>○12月～翌年2月の小児救急繁忙期を強化月間とし、毎日協力医を派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協力医の高齢化や減少に伴う実施日が減少</li> <li>○新規協力医の参加促進等により実施日の拡充する。</li> </ul>
	東入間医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児時間外診療所の廃止の検討 (コロナ休診(令和2年8月)前から患者数は減少に傾向にあり、また、地域内の診療所において小児患者を受け入れるところが出てくるなど、地域の医療環境も改善されていることから、今後、再開しても需要が見込めない。</li> <li>・このことから、2市1町に対して、小児時間外救急診療所については、再開の意向を有しないことを伝え廃止を含めた在り方の検討を依頼している。だが、2市1町では7年度からの東入間医師会による小児時間外急患診療所の廃止について了承となった。</li> </ul>	令和3年度から休診としており、廃止となっても地域の医療環境も改善されていることから大きな影響はないものと考えられる。
	朝霞市(朝霞地区4市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校法人慶應義塾に対し、小児救急医療体制整備に関する調査研究及び支援並びに人材育成を行うことを要請し、朝霞地区第二次救急医療圏における小児医療に携わる医師の育成及び確保並びに小児救急医療体制の充実に図った(寄付研究講座)。</li> <li>○朝霞地区内の小児救急病院が輪番制方式により実施する休日及び夜間の第二次救急医療施設小児救急医療支援事業病院の運営事業に対して、補助金を交付し支援した。</li> </ul>	平成17年から平成24年にかけて4か所の病院が輪番から撤退・休止している状態であるため、二次救急医療を担う病院の負担を減らす制度の確立が望まれる。 また、運営面では、全体の約21パーセントを占めている他の自治体の利用者について、費用負担の観点からどのような対応を行うかが今後の課題になると思われる。
	志木市	<p>【健康政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校法人慶應義塾に対し、小児救急医療体制整備に関する調査研究及び支援並びに人材育成を行うことを要請し、朝霞地区第二次救急医療圏における小児医療に携わる医師の育成及び確保並びに小児救急医療体制の充実に図った(寄付研究講座)。</li> <li>○朝霞地区内の小児救急病院が輪番制方式により実施する休日及び夜間の第二次救急医療施設小児救急医療支援事業病院の運営事業に対して、補助金を交付し支援した。</li> </ul> <p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県の救急電話相談(＃7119)及びAI救急相談の周知「子どもの救急ミニガイドブック」を新生児訪問時に配布</li> </ul>	○国立病院機構埼玉病院における小児科の救急車搬送受け入れ件数は増加しており、加えて小児外科疾患の拡充など地域のニーズを包含した幅広くかつより高度な小児医療を提供できる体制が必要である。また、地域周産期母子センターは、南西部地区唯一であり、安定的な維持・運用には恒常的な専門医の確保が必要不可欠である。

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・小児救急医療体制の充実・強化(②)	和光市	<p>【健康増進センター】</p> <p>○輪番制方式により行う休日及び夜間の第2次救急施設(小児病院群輪番制病院)の運営に対し、負担金を交付。(イムス富士見総合病院・埼玉病院)</p> <p>○県、朝霞地区4市は慶応義塾大学医学部に寄附講座を設置して埼玉病院へ慶応義塾大学の小児科医の派遣を受けている。</p>	<p>【健康増進センター】</p> <p>○本市を含む朝霞保健所管内の自治体における年少人口の割合は、県内の平均を上回っていることから、小児救急医療のニーズは高いことが想定される。休日や夜間における小児救急患者の円滑な受け入れ態勢の確保について、今後も朝霞保健所管内の自治体が連携して実施していく必要がある。</p>
	新座市	<p>○日曜休日及び夜間、朝霞市、志木市、和光市とともに4市圏域内において、小児科を標榜する病院群が輪番制方式により二次救急医療を運営している。</p> <p>○慶応義塾大学に小児救急医療寄附講座を設置し、埼玉病院へ医師の派遣を行っている。</p>	
	富士見市	<p>小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行っていたが、令和2年8月から診療所の運営体制の見直しのため休診中。</p>	<p>休診の影響などを注視しつつ、今後の運営について、検討をする必要がある。</p>
	ふじみ野市	<p>○小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行っていたが、患者数の減少に伴う診療所の運営体制の見直しと、新型コロナウイルス感染症の感染状況などをふまえ、安全安心の確保の見地から、令和2年8月17日から休診している。</p> <p>○休日、夜間の小児科を有する二次救急医療施設が輪番制で行う診療運営に対し負担金を交付。(埼玉病院・イムス富士見総合病院)</p>	<p>○東入間医師会が運営する「小児時間外救急診療所」については、令和2年8月17日から休診となっている。東入間医師会への補助金の支出を含め、初期救急医療の在り方等について、検討予定である。</p>
	三芳町	<p>東入間医師会で運営を行っていた小児時間外救急診療所は、令和2年8月より休診中。</p> <p>小児二次救急病院としてイムス富士見総合病院にて入院等を要する小児救急患者の対応を行っている。</p>	<p>東入間医師会管内の富士見市、ふじみ野市と連携して課題を共有し、体制の整備に努める。</p>
	イムス富士見総合病院	<p>・小児科二次救急</p> <p>R6年度の救急件数(救急外来)は 3,612件で、うち救急車での来院が878件、救急からの入院は532件、転院が20件となった。</p> <p>・小児科・小児外科の新入院はR6年度1,819件(1日平均5件)、内緊急入院は1,410件(1日平均3.8件)であった。</p> <p>※小児科・小児外科の入院患者数は年間8,230人(1日平均22.5人)小児科紹介件数 2,263件となった。</p>	<p>・救急患者が三次案件の場合もあるため、地域内であらかじめ搬送のためのルートがあるとよい。</p> <p>・小児科の二次救急に関しては、24時間365日休まずに対応しているが、輪番日としての担当としては週2日のため、補助金の対象外となっている。</p> <p>・輪番日とそれ以外の受入件数については差はそれほどなく、支援について検討いただけるとありがたい。</p>
	保健所	<p>・令和6年度の小児救急医療支援事業実績は下記のとおり</p> <p>(1)埼玉病院 入院4,472人外来11,945人計16,417人 当番日437(休日72日、夜間365日)1当番日当たり37.6人</p> <p>(2)イムス富士見総合病院 入院529人外来1,452人計1,981人 当番日118(休日13日、夜間105日)、1当番日あたり16.8人</p> <p>・埼玉県では、小児二次救急輪番体制の支援を目的に、小児救急医療施設運営費補助金を2病院へ交付している。</p>	<p>2病院の尽力、各医師会及び市町の協力により、小児救急医療体制を確保する。</p>
朝霞地区医師会	<p>○朝霞地区四市、東入間地区二市一町と朝霞地区医師会、東入間医師会で災害医療協定を締結</p> <p>○朝霞地区医師会、朝霞地区三師会で災害医療委員会合同調整会議の開催</p> <p>○練馬区医師会、板橋区医師会、朝霞地区医師会で災害時の医療連携に関する合同懇談会を開催し情報交換を実施</p>	<p>○医師会の安否確認システムの構築</p> <p>○医療救護所への出動体制の構築</p> <p>○備蓄医薬品の確保</p>	
東入間医師会	<p>・富士見市、ふじみ野市、三芳町との災害時における医療救護活動に関する協定書の締結</p> <p>・従来各市町と各地区医師会が締結していた協定書について、東入間医師会と各市町が協定を締結することに変更するとともに、医療救護班の派遣、連絡調整、医療救護に係る費用弁償等について、改めて確認した。</p>		
朝霞地区歯科医師会	<p>○各自治体との災害時協定の締結</p> <p>○学区を中心とした災害時歯科医療提供災害時の歯科医療提供体制の構築 ○医療機器の整備</p> <p>○ITを使用した安否確認ツールの充実</p> <p>○各団体主催の研修会、自治体主催福祉フェスティバル等への参加</p>	<p>○実態に即した対応、対策の構築</p>	

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・ 地域における災害時医療対策の強化 (③)	人間都市 歯科医師会第6支部	埼玉県南西部保険医療圏地域災害保険医療調整会議に参加	
	朝霞地区 薬剤師会	地区薬剤師会のBCPを作成した。災害発生時は会長から指示を基に各支部長から会員薬局の安否確認及び薬局の稼働について確認。医師会・歯科医師会・各市行政との連携。	地区内での訓練等は行っていないため今後は訓練や安否確認のためのLINEなど使い情報共有。医師会・歯科医師会との災害処方箋や薬剤供給において医薬品卸や行政との検討が必要
	富士見・ 三芳薬剤師会	特になし	BCPの作成に至っていない
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝霞市地域防災計画を改定した。</li> <li>○一般社団法人朝霞地区医師会と災害時における医療救護活動に関する協定を締結している。</li> <li>○一般社団法人朝霞地区歯科医師会と災害時における歯科医療救護活動に関する協定を締結している。</li> <li>○一般社団法人朝霞地区薬剤師会と災害時における医療救護活動に関する協定を締結している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時に医療救護活動ができるように、医療救護マネジメントセンターの設置や救護所の設置などの訓練等を実施する必要がある。</li> <li>○協定締結団体等との連絡体制等を再確認する必要がある。</li> </ul>
	志木市	<b>【防災危機管理課】</b> 朝霞地区3師会と「災害時における医療救護活動に関する協定」を締結するとともに、「災害時の医療救護活動実施細目」を定めた。	○平時及び災害時の連携や適切な情報共有が必要である。
	和光市	<b>【危機管理室】</b> ○朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会、朝霞地区薬剤師会の三師会と、南西部保健医療圏における共通の災害医療協定書を締結した。また、年に1回開催される和光市地域防災訓練にて、朝霞地区医師会和光支部と連携して応急救護所開設訓練を実施している。  <b>【地域共生推進課・健康支援課】</b> ○市内の医療機関と連携し、大規模地震時医療活動訓練を実施した。訓練の実施に当たり、事前に朝霞地区3師会と協定を締結し、当日は関係課並びに朝霞地区4市の職員が参加し、門前救護所の設営・運営訓練を積むことができた。 ・訓練実施後には、訓練の振り返りや検証会に参加し、知見を深めることができた。	<b>【危機管理室】</b> ○災害協定を締結した朝霞地区医師会と連携し、災害初期の対応の流れや、応急救護所の配置場所などを調整していくことが必要。  <b>【地域共生推進課・健康支援課】</b> ○災害時に開設する門前救護所に関わる市の関係課、医師、救護所となる学校等との顔の見える関係を作ることや、救護所及び従事者の役割について訓練をととして確認する必要がある。
	新座市	朝霞地区医師会との医療救護協定改定に合わせて、新座市医療救護マニュアル作成の準備を行う。	
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地震時医療活動訓練を視察した。</li> <li>・南西部保健医療圏地域災害保健医療調整会議に参加した。</li> </ul>	今後の災害対応を想定しながら、平時のうちから医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関と定期的な情報共有を行い、連携を深め課題共有に努めていく必要がある。
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災訓練の実施:11月10日(日) 医師会・歯科医師会・薬剤師会・消防・警察・自衛隊・自治組織へ協力を要請し、全庁職員が参加して実施した。</li> <li>・医療救護班 主に医師会・歯科医師会・薬剤師会と拠点救護所開設訓練実施</li> <li>○災害時備蓄用医薬品の点検を実施</li> <li>○東人間医師会と「災害時における医療救護活動に関する協定書」を締結(R6.9.1)</li> <li>「埼玉県災害時医療救護基本計画」に基づき、市が要請する医療救護活動について必要事項を定めた。併せて実施細目の取り決めも行き、災害時の協力体制について細分化を図った。</li> </ul>	災害発生時の状況に応じた救護所の設営・運営方法について設営に関わる職員間での共通認識が必要である。
	三芳町	災害時等に支援を要する要援護者の避難支援計画の作成	要援護者への支援方法等の検討

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
人間東部 地区事務 組合消防 本部	イムス富士見総合病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三次医療機関医師、管内二次医療機関医師をアドバイザーで招き、年間8回の事後事例研究会を実施し、災害時医療対策の強化を図る。</li> <li>・管内二次医療機関看護師の救急車同乗実習を実施し、救急医療体制の強化を図る。</li> <li>・管内二次医療機関主催の研修会に参加し、災害時医療対策の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防側、医療機関側共に参加者が限定されてしまう。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6.12 埼玉県災害時連携病院の指定を受ける</li> <li>・R6.8 埼玉地域DMAT設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有事の際の協定(燃料、水、食料等)の優先供給の協定の締結に苦慮している。</li> <li>燃料:近隣ガソリンスタンドへ交渉したが、不可との回答</li> <li>飲料水:富士見市地域防災計画により医療機関に共有するがあるが、優先供給の協定の締結は不可との回答。</li> <li>食料:近隣コンビニ等に打診しているが、回答待ち。院内売店のみ協定を締結できている。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練の開催にあわせて、以下の訓練を実施した。</li> <li>日時:令和6年9月28日(土)</li> <li>場所:独立行政法人国立病院機構埼玉病院</li> <li>参加人数:95人+県内及び他県からのDMAT30人~40人</li> <li>・災害拠点病院と災害時連携病院の連携訓練(計5病院参加)</li> <li>・災害時小児周産期医療提供体制(小児周産期リエゾン)の訓練(計7医療機関)</li> <li>・保健所の初動対応訓練</li> <li>※市町による救護所の設置、運営訓練も同時開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料 水 食料などの備蓄にかかる費用負担が、現在の病院の経営に</li> </ul>
その他	志木市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【健康政策課】</li> <li>○地区医師会へ委託し、在宅当番医制運営事業を実施。広報誌に掲載し、休日における救急医療の確保並びに救急医療知識の普及及び啓発を図った。</li> <li>○埼玉県救急電話相談(#7119)について、広報誌に掲載し周知・広報を行った。</li> <li>○審付研究講座において、重症心身障害児の在宅医療支援及び小児虐待への支援を行った。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○独立行政法人国立病院機構埼玉病院が埼玉南西部を担当する地域周産期センターになっている。</li> <li>産科病棟43床、NICU12床で運営</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>小児外来は総合的な医療提供を行っている。</li> <li>R6年度実績 (延べ人数)</li> <li>・小児神経(発達障害)469件(慢性疾患)279件 精神(うつ、心身症)95件</li> <li>・児童虐待 24件</li> <li>・循環器 529件</li> <li>・腎臓 786件</li> <li>・アレルギー 1,655件</li> <li>・新生児 72件</li> <li>・小児外科 2,341件</li> </ul>	

第8次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 圏域別取組(重点取組)進捗状況(実績)調書(その2)

団体名(実施主体名) (朝霞保健所)

担当者名(総務・地域保健推進担当)

TEL (048-461-0468)

重点取組	在宅医療の推進
目標	最期まで住み慣れた自宅等で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら患者の日常生活を支える在宅医療を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療関係機関の連携体制の構築 (①)</li> <li>患者を支える多職種連携システムの確立 (②)</li> <li>地域住民への普及啓発 (③)</li> <li>医療依存度の高い方々への災害時支援 (④)</li> </ul>
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会</li> <li>②市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会</li> <li>③市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関等</li> <li>④市町、保健所、医師会、医療機関等</li> </ul>

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝霞地区在宅医療介護連携推進会議の開催</li> <li>地域包括ケア支援室・朝霞地区4市担当者連絡会議の開催(月1回の定期開催)</li> <li>朝霞地区小児在宅医療提供(ASZ)システムの県内、都内の主要病院へ周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政・医療・介護関係者による、在宅医療介護連携に係る、さらなる地域課題の把握</li> <li>在宅専門医療機関の増加により更なる連携強化の推進</li> </ul>
	東入間医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>①入退院支援ルール運用(3年目)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護、リハビリ、ケアマネジャー、包括連絡会での説明実施</li> <li>入退院支援ルール合同会議(病院・在宅):年1回参加</li> <li>入退院支援ルール病院管理者会議:年1回参加</li> <li>医療と介護の連携会議:年3回参加</li> </ul> </li> <li>②連携拠点の運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>相談業務実績(5年間)の報告と課題分析</li> <li>連携拠点(相談室)業務の説明リーフレット配布</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①医療機関・在宅の現場でのルールや情報の共有</li> <li>②地域課題を洗い出しそれぞれの主体が共通認識を持ち、課題解決に向けた協力体制の構築と連携促進</li> </ul>
	朝霞地区歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>各連携会議への参加</li> <li>在宅歯科医療推進拠点の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対応できる人材の育成</li> </ul>
	入間郡市歯科医師会第6支部	埼玉県地域在宅歯科医療推進拠点開設	
	朝霞地区薬剤師会	令和6年から薬剤師会ホームページに会員・非会員の医薬品提供体制リスト掲載した。リスト表には基本情報、夜間・休日対応、在宅や薬局機能情報などの配信を行った。	医師会・歯科医師会・病院連携支援室・各市包括支援センター・行政・居宅介護支援事業所・地域包括支援室等に案内を強化する。
	富士見・三芳薬剤師会	地域の薬局のリストを作成し、県薬剤師のHP、知己薬剤師会のHPIにアップした。	周知、活用がまだできていない
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【長寿はつらつ課】</li> <li>多職種合同研修会兼意見交換会(年1回)</li> <li>在宅医療・介護連携推進会議(朝霞地区年4回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【長寿はつらつ課】</li> <li>多職種との連携強化とネットワークの構築</li> <li>日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りの4つの場面における共通認識を持った事業展開を進めていくこと。</li> </ul>
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【長寿応援課】</li> <li>在宅医療・介護連携代表者会議の開催</li> <li>ケアカフェしきの開催</li> <li>OMCS普及啓発(ICTによる情報連携)チラシ作成・配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>OMCSを活用している事業所が少ない。連携の一つのツールとしての活用の推進と評価をどのように進めていくかが今後の課題</li> <li>医療(特に病院医師)との連携が困難と感じている介護職が多い(志木市ニーズ調査より)</li> </ul>

<p>・在宅医療関係機関の連携体制の構築 (①)</p>	和光市	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括ケア支援室について、朝霞地区4市で運営の委託をしている。医療と介護のより良い連携を目指し、朝霞地区医療介護連携お助けガイドを作成し、さらなる普及を目指し運用の検討を行っている。</li> <li>○MCSの利用について普及啓発を続け、市内の居宅事業所並びに介護予防に関する事業者の多くの加入があり、MCSでの連携が進んでいる。</li> <li>○医師を含めた在宅医療関係職種及び介護事業者の代表による朝霞地区在宅医療介護連携推進会議を年4回実施。</li> </ul>	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○朝霞地区医療介護連携お助けガイドについて、HPでの掲載を行ったものの、なかなか活用されない状況にある。</li> <li>○MSCについて、介護側への普及は進んだが、医療を十分に巻き込めていない。</li> </ul>
	新座市	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○朝霞地区在宅医療・介護連携推進会議への参加</li> <li>○朝霞地区医師会地域包括ケア支援室の設置運営</li> <li>○朝霞地区医療・介護連携お助けガイド運用</li> <li>○朝霞地区地域包括ケア支援室及び朝霞地区4市担当者会議の開催</li> <li>○市内地域包括支援センターでのMCS運用支援</li> <li>○朝霞地区入退院支援ルールの普及に向けた取組</li> <li>○朝霞地区在宅医療・介護連携推進連絡会議開催</li> <li>○医療・介護関係者との座談会「地域ケアカフェ(COPSE CAFÉ)」の開催</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○連携体制の構築に関して医療機関や介護事業所により意識の差が見られる。</li> <li>○ICTによる連携の推進に関して事業所により、意識的・技術的・設備的な課題がある。</li> <li>○事業所の強みや機能等の情報を把握できる仕組みの構築が課題である。</li> </ul>
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> <li>(郡市医師会を同じくする二市一町共同で事業実施)</li> <li>○在宅医療と介護に携わる各関係機関による会議を年3回開催。</li> <li>○在宅医療と介護関係者の連携推進のため、多職種研修会をオンライン形式で2回開催。</li> <li>○東入間医師会主催の緩和ケア研修会に参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅高齢者に直接接する訪問介護員の参加をどのように促すかが課題となっている。</li> </ul>
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多職種連携の会議を定期的に開催(年2回)</li> <li>○入退院支援ルール策定・構築に向けた会議を開催(年4回)</li> <li>○顔の見える関係づくりのため、多職種連携の研修(グループワーク)を実施(年2回)</li> <li>○緩和ケア研修会を実施(1回、医師会主催)</li> <li>○在宅医療と介護ガイドブック(情報ツール)を冊子形式から、WEB検索ツールとして新たに作成</li> </ul>	<p>医療介護連携や入退院支援ルールの活用は重要であるが、特に入退院支援ルールの活用において多職種での連携等の課題もあるので、今後も研修会の実施や周知啓発が必要。</p> <p>在宅医療と介護ガイドが新たにWEB検索ツールとして開始したので、活用を進めていく必要がある。</p>
	三芳町	<p>医療と介護連携会議を定期的に開催(年3回)</p> <p>医療と介護多職種研修会を開催(2市1町主催:2回、東入間医師会との共催:1回)</p> <p>リハビリテーション専門職の連携強化のため、リハビリテーション専門職連絡会を実施(年1回)</p> <p>東入間医師会管内の医療機関、介護事業所、地域資源の情報をまとめた、医療・介護・地域資源情報提供システムの運用を開始</p>	<p>医療介護関係者の連携推進のための研修会を実施しているが、参加率の低い職種が見られている。</p> <p>令和6年度より医療・介護・地域資源情報提供システムの運用を開始したため、活用を進めていく。</p>
	医療法人財団 明理会 イムス富士見総合病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東入間地区入退院支援ルール会議</li> <li>・病院管理者会議 年1回 参加</li> <li>・病院・在宅合同ワーキングチーム 年1回 参加</li> <li>・病院ワーキングチーム 年1回 参加</li> <li>・MCS利用による連携体制の構築</li> <li>・MCSによる連携患者 16名</li> <li>・イムス富士見総合病院 在宅推進委員会 月1回開催</li> <li>・イムス富士見総合病院 ベッドコントロール委員会 月2回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MCSによる連携が不十分である。</li> </ul>
	保健所	<p>朝霞地区在宅医療・介護連携推進会議(4回)及び同推進会議・急変時対応ワーキンググループ(1回)に参加し、地域の在宅医療体制の充実を後方支援している。</p> <p>東入間地区医療と介護連携会議に委員として参加し、地域の在宅医療体制の充実を後方支援している。</p>	<p>今後も関係機関の会議等に参加し情報共有を図るとともに、在宅医療の充実・強化に向けた支援を行う。</p>
	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅緩和ケア支援体制構築事業の実施</li> <li>・朝霞地区在宅実和ワーキンググループの設置・開催(1回/2カ月)</li> <li>・朝霞地区在宅緩和ケア推進ネットワークの設置・全体会開催(2回/年)</li> <li>・運営規定</li> <li>・症例検討会の実施(3か月/1回)</li> <li>・ガイドブックの制作(1回/1カ月)</li> <li>○急変時の対応の体制づくり</li> <li>・急変時の対応検討ワーキンググループの設置・開催</li> <li>○MCS活用の普及啓発</li> <li>・情報連携検討会(ワーキンググループ開催 2回/年)</li> <li>・MCS活用推進研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅緩和ケア支援体制構築事業の実施</li> <li>・朝霞地区在宅緩和ケア推進ネットワーク活動の第一次評価</li> <li>・活動の参加状況と普及状況</li> <li>・質の担保と標準化の達成度</li> <li>・ネットワーク内の情報共有と強力体制</li> <li>・エビデンスに基づく改善の取り組み</li> <li>・運営の効率と参加者の満足度</li> <li>○急変時の対応の体制づくり</li> <li>・急変時対応の手引き(施設編)作成・啓発</li> <li>・モニタリング</li> <li>○MCS活用の普及啓発</li> <li>・医師の活用の促進</li> </ul>
東入間医師会	<ol style="list-style-type: none"> <li>①医療と介護の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療と介護連携会議:年3回 参加</li> </ul> </li> <li>②多職種連携研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会 年3回 うち在宅緩和ケア研修会:年1回</li> </ul> </li> <li>③危機管理と対応力向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染クラスター研修会(KISA2隊協力)年2回</li> <li>・有事クリエーター養成講座(KISA2隊協力)年1回</li> </ul> </li> <li>④多職種連携の普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入退院支援ルールをベースとした連携の促進</li> </ul> </li> <li>⑤MCS普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動や説明の実施</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①報告会中心の活動から実際の運用や現場での活用に結びつける</li> <li>②医療機関からの参加者など多様な主体の参加</li> </ol>	
朝霞地区歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各連携会議への参加</li> <li>○在宅歯科医療推進拠点の強化・拠点における研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対応できる人材の育成</li> </ul>	

・ 患者を支える多職種連携システムの確立 (2)

入間郡市 歯科医師会 第6支部	多職種連携会議へ参加	
朝霞地区 薬剤師会	各市で開催される「地域ケア会議」には専門職アドバイザーとして会員薬剤師を派遣している。介護職が求めるポリファーマシー対策にも薬剤師が積極的にアドバイスを行い連携構築に努める。また「健康サポート薬局」は地域包括ケアシステムを支える施設と考え、かかりつけ薬剤師・薬局を推進することにより患者や多職種との連携に繋がる。	地区内での「健康サポート薬局」を増やしかかりつけ薬局やかかりつけ薬剤師を普及する。地域フォーミュラについても今後の視野に入れる
朝霞市	【長寿はつらつ課】 ○MCS活用推進研修会(朝霞地区年1回) ○情報連携検討会(朝霞地区2回) ○在宅緩和ケア推進ワーキンググループ開催(朝霞地区年8回) ○在宅緩和ケア推進ネットワーク症例検討会(朝霞地区年3回)	【長寿はつらつ課】 ○地域におけるMCSの認知度・理解度にばらつきがあり、多職種間での活用が十分ではない。 ○多職種における在宅緩和ケア推進ネットワークへの参加・参画が必要。
志木市	【長寿応援課】 ○朝霞地区4市お助けガイドアンケート実施 ○ACP人材バンク登録; 医師1名登録 ○支援者向けACP普及啓発講話開催 ○TMG宗岡中央病院と介護職等の座談会	○医療職、介護職の地域包括ケア支援室に対する認知度が低く、活用されていない。 ○多職種のスムーズな連携に向けた関係づくり、相互理解の促進のニーズが高い。 ○朝霞地区4市お助けガイドの活用率が低く、活用促進のための検討が必要。
和光市	【長寿あんしん課】 ○地域包括ケア支援室について、朝霞地区4市で運営の委託をしている。医療と介護のより良い連携を目指し、朝霞地区医療介護連携お助けガイドを作成し、さらなる普及を目指し運用の検討を行っている。 ○MCSの利用について普及啓発を続け、市内の居宅事業所並びに介護予防に関する事業者の多くの加入があり、MCSでの連携が進んでいる。 ○医師を含めた在宅医療関係職種及び介護事業者の代表による朝霞地区在宅医療介護連携推進会議を年4回実施。	【長寿あんしん課】 ○朝霞地区医療介護連携お助けガイドについて、HPでの掲載を行ったものの、なかなか活用されない状況にある。 ○MCSについて、介護側への普及は進んだが、医療を十分に巻き込めていない。
新座市	【介護保険課】 ○朝霞地区医師会地域包括ケア支援室の設置運営 ○在宅医療介護連携におけるMCS活用のケアマネジャー意識調査実施(4市) ○総合病院向けMCS研修会の開催 ○包括向けMCS利用状況に関する調査実施 ○MCS運用支援 ○医療・介護従事者向けACP研修(全8回実施)	【介護保険課】 ○ICT活用による情報連携状況や効果、改善点等の評価の実施。 ○ICT活用等に関するさらなる普及の検討、施策の立案。 ○医療・介護連携推進のため相互理解のさらなる構築。
富士見市	○入退院支援ルール推進に向けた会議を2回開催。 市内の病院を会場に、病院職員とCM、包括職員の交流会を実施(1病院)	○CMから、病院職員が在宅生活のどのような情報を必要としているかわかり参考になった等の意見が聞かれ、医療と介護の連携のためシステムづくりが課題である。
ふじみ野市	○近隣市町と医師会とともに入退院連携ガイド、入退院時連携シートの活用、MCS(連携ツール)の利用を推進 ○MCS(連携ツール)に市として加入し、圏域の医療介護のやり取りを把握	MCSを実際に活用し、連携のツールとして生かしていくことが課題。
三芳町	東入間地区の病院、ケアマネ、地域包括支援センターを中心に、入退院支援ルールに基づいた多職種連携を実施。 入退院支援ルールの運用推進のため、病院とケアマネジャー、地域包括支援センターによるワーキングチーム会議、病院・ケアマネ交流会を実施。	入退院支援ルールの運用が開始され2年が経過し、入院時の情報共有は進んだが、入院中や退院時のカンファレンス開催までは取組が進んでいない。
医療法人 財団 明 理会 イ ムス富士 見総合病 院	・地域関係機関との連携面回数 114か所延171回実施 ・在宅酸素算定実人数 延393人 ・介護支援等連携指導 延154回実施 ・退院時共同指導 延59回実施 ・訪問看護指示書発行 209名 ・東入間地区入退院支援ルールに基づく入退院連絡シート ①発行件数 433件 ②受け取り件数 396件 ・退院後訪問指導1件	

	保健所	朝霞地区在宅医療・介護連携推進会議(4回)及び同推進会議・急変時対応ワーキンググループ(1回)に参加し、地域の在宅医療体制の充実を後方支援している。 東入間地区医療と介護連携会議に委員として参加し、地域の在宅医療体制の充実を後方支援している。	今後も関係機関の会議等に参加し情報共有を図るとともに、在宅医療の充実・強化に向けた支援を行う。
地域住民への普及啓発 (③)	朝霞地区 医師会	○朝霞地区地域包括ケア支援室において在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・住診医・訪問診療医の紹介	
	朝霞地区 歯科医師会	○各種媒体(テレビ塔のマスメディアを含む)を使用した普及啓発	○対応できる人材の育成
	入間郡市 歯科医師会第6支部	歯科医師会会員診療室にポスター、リーフレット配布	
	朝霞地区 薬剤師会	かかりつけ薬局を持つことで入院後も患者情報は一元化され、在宅医療でも継続して安心な薬物治療が受けられる。よってお薬手帳は一人一冊を患者や地域住民に啓発している。	薬局ごとに薬手帳を持つ患者が多い。今後もお薬手帳は一人一冊活動を啓発する
	富士見・ 三芳薬剤師会	地域の薬局のリストを作成し、県薬剤師のHP.知己薬剤師会のHPIにアップした。	周知、活用がまだできていない
	朝霞市	【長寿はつらつ課】 ○ACP出前講座(年1回) ○在宅医療・介護連携推進事業に係る多職種合同研修及び意見交換会(年1回) ○看取りシンポジウム(朝霞地区年1回)	【長寿はつらつ課】 ○ACPの必要性や共通認識の整理が必要なこと。 ○普及啓発をしていくための人の育成等が必要なこと。
	志木市	【長寿応援課】 ○ACP人材バンク登録:医師1名登録 ○市民向けACP普及啓発講話開催 ○ACP普及啓発リーフレット普及啓発 ○エンディングノートの作成・配布 ○医療と介護に関する市民との座談会開催	○ACP推進に向けて、医療職や介護職でも職種によって認識や理解度に幅がある。 ○医師だけではなく、他の専門職においてもACP普及啓発の人材育成が必要である。 ○ACP普及啓発を目的として作成したリーフレットや記入シートの効果的な普及啓発。 ○在宅医療に対する認知度が低い。
	和光市	【長寿あんしん課】 ○令和5年度からACPの普及啓発を市で始め、地区社会福祉協議会の役員向けに年2回ほどの実施を継続している。	【長寿あんしん課】 ○死に対するマイナスイメージがACPの普及を阻んでいる。
新座市	【介護保険課】 ○医療・介護の市民講座を開催 ○いざ快通みらい都市づくり出前講座開催 ○新座市ACP住民への普及啓発ワーキンググループ活動支援 ○医療・介護従事者向けACP研修 ○介護予防事業ミニACP講座 ○新座市版エンディングノート配布 ○広報にいざ特集記事掲載 ○ACP普及啓発に資するコミュニティFMラジオ出演 ○ACP普及啓発に資する市内図書館特集展示(2か所) ○福祉フェスティバルに参加し、もしバナゲーム体験会を実施 ○もしバナゲーム貸出事業 ○ACP普及啓発チラシ作成・配布	【介護保険課】 ○ACPについての専門職の意識や理解度に幅がある。 ○無関心層の市民への普及啓発に困難を感じている。 ○他課との連携に困難感がある。	
富士見市	○住み慣れた地域で最後まで暮らすための周知・啓発として、住民向けACP講座を看護師及び救急隊員を講師として開催した。 ○ホームページ上に、二市一町の医療機関及び介護事業所、地域資源の所在地等を検索できる「医療・介護・地域資源情報提供システム」を構築し、運用を開始した。	○講座の参加者が20人弱と少なく、ACPや講座の周知・啓発が十分にできていない。 ○今年度は、埼玉県のACP普及啓発講師人材バンク登録制度を利用した、医師によるACP講座の開催に至らなかった。 ○住民や関係者が、医療・介護等の情報を得られるよう、情報提供システムについて、今後も周知を図る。	

	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ACP普及啓発講演会を実施(3回)</li> <li>○看取りについての映画上映(1回)(医師会主催)</li> <li>○通院・入院時安心セットのリーフレットの配布・普及</li> </ul>	市民に対して在宅医療やACPに関する周知・理解がますます必要になるため、普及啓発を継続実施。
	三芳町	<p>住民向け講演会の実施(ACP、救急対応等)</p> <p>ホームページや全戸配布リーフレットにて、通院入院あんしんセット等に関する周知を実施</p> <p>東入間医師会管内の医療機関、介護事業所、地域資源の情報をまとめた、医療・介護・地域資源情報提供システムの運用を開始</p>	講演会の参加者は高齢者が多く、若年層への周知も進めていく必要がある。
	医療法人財団 明理会 イムス富士見総合病院	院内掲示板にて県発行の「私の意思表示ノート」配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域におけるACPの普及が進んでいない(地域住民は、病院に救急搬送されて初めて、ACPを考える=在宅関係者がACPについて話ができない)</li> <li>・当院から地域住民に対する啓発活動が不十分(急性期病院だからこそできるACPの推進)</li> </ul>
	保健所	埼玉県では、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及を目的に、ACP普及啓発講師人材バンク登録講師向け会議を開催するとともに、事前意思表示書を活用し、ACPの普及を進めている。	引き続き、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及を進める必要がある。
・医療依存度の高い方々への災害時支援(④)	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝霞地区訪問看護ステーション推進メンバーの会開催(1回/2ヶ月)</li> <li>○朝霞地区訪問看護ステーション連携の会の開催(2回/年)</li> <li>・「感染症・災害時対応協定書」の更新</li> <li>・朝霞地区訪問看護ステーション連携の会「運営規定」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝霞地区訪問看護ステーション連携の会活動支援</li> <li>・朝霞地区訪問看護ステーション協カシステムの構築</li> </ul>
	朝霞地区歯科医師会	○在宅歯科診療推進拠点の活動を基盤とした対策の構築	○対応できる人材の育成
	志木市	<p>【長寿応援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○要避難者名簿の作成</li> </ul>	<p>【長寿応援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時の要避難者名簿運用方法について共通認識が必要。</li> </ul>
	和光市	<p>【地域共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難行動要支援者登録制度の周知啓発、個別避難行動計画書の更新。個別具体的な対応の個別計画書の作成を推進</li> </ul>	<p>【地域共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難行動要支援者登録制度の周知をしているものの、登録率が低い。個別対応の個別計画書の作成事例が少ないため、関係機関と調整し実施する必要がある。</li> </ul>
	新座市	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○MCSを活用した情報連携。</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○MCSの活用伸び悩み。</li> </ul>
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難行動要支援者名簿の更新。</li> <li>○個別避難確保計画の作成支援。</li> </ul>	避難行動要支援者制度の理解や意識の向上。個別避難確保計画の作成促進。
	三芳町	災害時等に支援を要する要介護者の避難支援計画の作成	要介護者への支援方法等の検討

	保健所	<p>小児慢性特定疾病及び指定難病の受給者のうち在宅で療養している医療的ケア児者について、災害への備えができるよう個別支援するとともに、個別支援計画を市町担当課とともに作成していけるよう取り組んでいる。</p>	<p>引き続き、市町担当課及び関係機関とともに災害への備えが進むよう取り組んで行く必要がある。</p>
その他	ふじみ野市	<p>○ケアマネと医師会の勉強会・懇親会(1回)</p>	<p>ケアマネにとって医師との連携についてはハードルが高いと感じている人が多いので、関係づくりとしては継続が望ましい。</p>

第8次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 圏域別取組(重点取組)進捗状況(実績)調書(その3)

団体名(実施主体名) (朝霞保健所)

担当者名(総務・地域保健推進担当)

TEL (048-461-0468)

重点取組	生涯にわたる健康づくり対策
目標	健康で自立した生活を送る期間(健康寿命)をできる限り伸ばすよう、生涯を通じた生活習慣病対策を推進します。糖尿病対策をすすめ重症化を予防します。職域保健と連携し生きがいを持って暮らす高齢者が地域に増えることを目指します。高齢者自らが要介護状態の予防を目指して健康保持に努めるよう働きかけます。また、生活習慣病予防、高齢者対策の観点から歯や口腔の健康状態を保持推進する取組を促進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防など健康づくり対策の推進 (①)</li> <li>糖尿病対策の推進 (②)</li> <li>地域・職域保健の連携推進 (③)</li> <li>介護予防の推進 (④)</li> <li>歯・口腔の健康の維持・向上のための取組の推進 (⑤)</li> </ul>
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市町、保健所、医師会、歯科医師会、各種健康づくり関係団体、保険者</li> <li>②市町、保健所、医師会、歯科医師会、医療機関、保険者</li> <li>③市町、保健所、医師会、商工会、事業所、保険者</li> <li>④市町、保健所、医師会、歯科医師会、介護・福祉関係機関</li> <li>⑤市町、保健所、医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、介護・福祉関係機関、事業所</li> </ul>

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇四市特定健診受診率向上キャンペーンへの協力</li> <li>〇特定健診の連続受診者の医療費が抑えられている結果から、引き続き実施率の向上対策を推進</li> <li>〇医療機関にも連続受診者の医療費が抑えられている結果を周知することにより実施率向上対策を推進</li> <li>〇各種がん検診への受診率向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇特定健診等の未受診者、継続受診者の医療費等の状況を実施医療機関に周知し更なる事業の協力、受診率の向上を図る。</li> <li>〇特定健診と各種がん検診の同時実施など受診率向上策を推進する。</li> <li>〇各種がん検診の実施医療機関数の増加</li> <li>〇各種がん検診の重要性少ない自己負担で受診できるなど周知し、受診率の向上を図る。</li> </ul>
	朝霞地区歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇各自地体での研修会開催への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇会員の研修</li> </ul>
	朝霞市	<p>【健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇成人健康診査(生活保護受給者、30代のヘルスチェック)</li> <li>〇肝炎ウイルス検診</li> <li>〇骨粗しょう症予防事業(検診・セミナー)</li> <li>〇成人歯科健診</li> <li>〇各種がん検診(胃、子宮、乳、肺、大腸、前立腺)</li> <li>〇健康づくり講演会</li> <li>〇健康教育事業(30代へるす・アップセミナー、歯とお口の健康、ASAKA健康ラウンジ)</li> <li>〇健康相談事業(健診後の保健指導)</li> <li>〇健康情報の発信(広報、ホームページ、SNS、センター内パネル、市内ポスター掲示)</li> <li>〇たばこ対策</li> <li>〇健康手帳の交付</li> </ul> <p>【保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇特定健康診査の実施(個別健診・集団健診(年3回))</li> <li>〇受診勧奨通知の送付(年2回)</li> <li>〇特定保健指導の実施(集団健診の場で同時開催)</li> </ul>	<p>【健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇成人健康診査(生活保護受給者): 受診率の向上、健診結果の分析</li> <li>〇肝炎ウイルス検診: 事後フォローの体制づくり</li> <li>〇骨粗しょう症予防事業(検診・セミナー): 希望者全員が受診できる健診体制の整備。</li> <li>〇成人歯科健診: 対象者の見直し、受診率の向上、事後フォローの体制づくり</li> <li>〇各種がん検診(胃、子宮、乳、肺、大腸、前立腺): 受診率の向上、要精密検査判定者への受診勧奨</li> <li>〇健康づくり講演会: 若年層の集客</li> <li>〇健康教育事業(30代へるす・アップセミナー、歯とお口の健康、ASAKA健康ラウンジ): 若年層の集客</li> <li>〇健康相談事業(健診後の保健指導): 利用率の向上、相談体制の多様化、生活習慣病重症化対策の検討</li> <li>〇健康情報の発信(広報、ホームページ、SNS、センター内パネル、市内ポスター掲示): 継続的に発信できる体制づくり</li> <li>〇たばこ対策: 受動喫煙対策に関する周知の強化</li> <li>〇健康手帳の交付: ダウンロード方式への切り替え</li> </ul> <p>【保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇特定保健指導</li> </ul> <p>実施率が、市町村平均以下の状況が続いている。特定健康診査の集団健診時に実施している特定保健指導の実施率は高い状況だが、個別健診を受診される被保険者が多くを占めているため、特定保健指導の対象者の実施率は低い状況である。</p>

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
生活習慣病 予防など健康 づくり対策の 推進 (①)	志木市	<p>【健康政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健康診査(個別・集団)</li> <li>○特定保健指導</li> <li>○集団健診結果説明会の実施</li> <li>○各種がん検診(胃・肺・乳・大腸・前立腺・子宮頸がん・子宮頸がんHPV)</li> <li>○いろは健康ポイント事業</li> <li>○ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会の開催(3月23日)</li> <li>○地域の「しよく(食・職)場づくり」担い手育成による食育推進事業</li> <li>○節酒講座を開催</li> <li>○健康まつり(年1回)</li> <li>○骨量測定・こつこつ元氣教室(年4回)</li> <li>○出前健康講座(12団体 65歳以上222人)</li> <li>○みんなの食生活講座(年6回)</li> <li>○おいしく減塩!「減らソルト」教室(年2回)</li> <li>○みそ汁塩分チェックキャンペーン(年4回)</li> <li>○健康相談</li> </ul> <p>【生活援護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被保護者健康管理支援事業として、健康診査の受診勧奨を年6回保護だより(せせらぎ)にて行った。</li> <li>○被保護者健康管理支援会議を関係機関(健康政策課・健康増進センター)と開催し、生活習慣病などで生活の改善が必要な被保護者に対して栄養指導等の支援を行った。</li> </ul>	<p>【健康政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定保健指導の周知の強化及び環境の整備(R5年度特定保健指導終了率:22.9%、R8年度目標:35%)</li> <li>○地域の「しよく(食・職)場づくり」担い手育成事業について、講座の参加者数や育成サポーター認定数が減少傾向でありました、サポーターの活動拠点を確保できるかが課題である。</li> </ul> <p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康に関心の低い人への周知方法について、さらに検討が必要</li> <li>○前期高齢者の参加率が低い。</li> </ul>
	和光市	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個別健診と集団健診、国保集団健診を実施している。</li> <li>○集団健診において、認知症検診を実施している。</li> <li>○集団健診実施日当日に特定保健指導分割実施を行い、保健指導参加者の底上げを図る。</li> <li>○集団健診結果説明会を実施し、特定保健指導の分割実施2回目及び新規対象者への特定保健指導の初回面談を実施している。</li> <li>○小グループによる生活習慣病予防指導を行い、希望者には同日に保健師や管理栄養士等による個別健康相談を実施している。</li> <li>○集団健診結果説明会で、特定保健指導対象者には健康増進センターの会場で参加勧奨をし、当日の参加が難しい場合には後日委託事業者から特定保健指導参加勧奨通知を配布している。</li> <li>○AIを活用し対象者の特性に合わせた受診勧奨通知を個別送付。</li> <li>○特定保健指導は直営及び健診時の特定保健指導分割実施は健診業者に健診と保健指導分割実施を一括して委託している。</li> <li>○脳梗塞、心筋梗塞の入院履歴のある方、健診結果で複数の基準超えの数値がある方を対象に、疾病の発症・再発予防のための情報提供、保健指導を実施。</li> <li>○コパトN ALK00マイレージに共同参加。</li> <li>○わこう食育推進店の登録を実施。市独自の基準で健康に配慮した商品やメニューを認定・推奨している。</li> <li>○ヘルスサポーター養成講座の実施。</li> </ul>	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健診を受診できるよう体制の整備を実施。特定健診受診者数は微減。集団健診に空き枠が生じることがあるため、周知方法の検討が必要。</li> <li>○かかりつけ医を持つ対象者を含みまら受診や連続未受診の当該年度未受診者の健診受診への意識を高めるための受診勧奨方法をさらに検討。</li> </ul>
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん検診は、国の指針どおりの種類、対象年齢、受診間隔とし、実施(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)。自己負担については、引き続き無料にて実施。(個別・集団)</li> <li>○肝炎ウイルス検診の実施(個別)</li> <li>○骨粗しょう症検診の実施(集団)</li> <li>○成人歯科検診の実施(個別)</li> <li>○30代のからだチェックの実施(集団)</li> <li>○健康づくり推進協議会の開催 年5回。</li> <li>○第3次計画「第3次いきいき新座21プラン」(第3次新座市健康づくり行動計画・第2次新座市食育推進計画・第2次新座市歯科口腔保健推進計画)の策定及び、「第2次いきいき新座21プラン」の推進。</li> <li>○ココカラダ・プログラム 年3回</li> <li>○健康手帳の交付、ダウンロードによる入手方法の周知</li> <li>○特定健康診査 年度末年齢40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者を対象に、自己負担金無料で特定健康診査を実施</li> <li>○特定保健指導 特定健診受診者のうち、積極的支援と動機付け支援に該当になった者を対象に実施</li> <li>○電話相談随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん検診は、更なる受診率向上を図るため、受診勧奨の実施や周知方法等の検討。</li> <li>○健康教室は、集客・周知が課題。</li> <li>○特定健康診査 受診率が目標値に届いていないため、引き続き受診率向上対策を実施する。</li> <li>○特定保健指導 終了率が目標値に届いていないため、引き続き終了率向上対策を実施する。</li> </ul>
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健康診査</li> <li>○特定保健指導(積極的支援24人、動機づけ支援相当1人、動機付け支援121人)(令和5年度法定報告)</li> <li>○特定保健指導未利用者対策(連絡先不明者宅への訪問、電話による勧奨)</li> <li>○ヘルスチェック</li> <li>○各種がん検診(胃がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん)</li> <li>○健康診査</li> <li>○健康教育 生活習慣病予防教室 (ヘルスセミナー 2回114人、歯周病予防講座 2回18人、運動講座 16回133人、ヘルスアップ教室 6回36人、私づくり教室 2回12人)</li> <li>○健康に関するシンポジウム 1回14人</li> <li>○健康相談(6回72人)</li> <li>○コパトN ALK00マイレージ事業(参加者 1670人)</li> </ul>	<p>一部内容等を変更をしつつ、事業を実施した。今後も状況をみながら、内容や実施方法については検討していく必要がある。</p>

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	ふじみ野市	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○元気・健康マイレージ事業 参加者数:4,746人</li> <li>○健康診査の実施:東入間医師会に委託 生活保護受給者</li> <li>○がん検診 《個別検診》:東入間医師会に委託 肺がん・大腸がん・子宮頸がん・胃がん(内視鏡検査)・乳がん・胃がんリスク</li> <li>《集団検診》 乳がん・胃がん(バリウム検査)・前立腺がん</li> <li>○線内障検診:東入間医師会に委託</li> <li>○健康教育 ・健康生活セミナー ・がん予防セミナー ○成人健康相談 ○特定保健指導 ○腎機能に焦点を当てた重症化予防事業 ・市民講演会(糖尿病予防をテーマ) ・訪問・電話指導 ○フレイル健康相談 ○保健推進員への定例会 年3回 延べ173人参加</li> </ul>	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康診査、がん検診等の実施において、対象者が受診しやすい体制づくりと受診率向上のために、周知・啓発により一層努めていく必要がある。</li> <li>○地域の健康課題の把握に努め、生活習慣病予防事業を計画していく必要がある。</li> <li>○コロナ禍において、導入したリモートによる事業形態については、効果について検証し今後の事業に活用するかの検討が必要である。</li> </ul>
	三芳町	<p>【住民課保険年金担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診・保健指導の実施</li> <li>○コハトンALKOOマイレージ事業の実施</li> </ul> <p>【健康増進課健康推進担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○がん検診事業(大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、胃がん、胃がんリスク検診)の実施</li> <li>○線内障検診、肝炎ウイルス検診の実施</li> <li>○筋力アップ講座(主に足の筋力アップを目指す5日間1コースの講座。AIを活用して姿勢を分析し、個人に合わせた運動プログラムを提供。)</li> <li>○体力測定会(握力、開眼片足達、CS-30、5m歩行の体力測定やAIを活用した姿勢分析を実施)</li> <li>○リヨガ(ヨガを体験して、自身の生活習慣の見直しに取り組む3日間1コースの講座)</li> <li>○大人の健康相談(保健師、管理栄養士による個別相談)</li> <li>○コハトンALKOOマイレージ事業に参加。10月にウォーキングイベントを開催し、条件達成者は町独自の抽選会に招待(インセンティブとして)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検(健)診受診率の向上</li> <li>○ウォーキング事業の参加者の増加と参加者の継続</li> </ul>
	保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各市町への健康づくり会議等への参画(年16回)</li> <li>○健康長寿サポーターの育成(2回7人)</li> <li>○管内地域活動栄養士会への支援(11回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管内市町の健康課題に合わせた生活習慣病予防対策の検討</li> <li>○無関心層へのアプローチ</li> </ul>
	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月、糖尿病勉強会を開催し、最新の知見、情報収集、能力向上を図っている。</li> <li>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業への協力</li> <li>○埼玉県、朝霞地区の糖尿病性腎症重症化予防対策事業の研修会を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の協力医療機関の増加</li> <li>○糖尿病のリスクが高い未受診者、受診中断者の受け入れ向上</li> </ul>
	東入間医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・透析導入抑制を目的としたCKD診療連携の取組</li> <li>埼玉医科大学総合医療センター腎・高血圧内科CKD診療連携チームとの連携のもと、東入間医師会館内の外来病院の選定を終了し、実施に向け取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各医療機関に対する取組の周知と理解の促進</li> </ul>
	朝霞地区歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各自地体での研修会開催への協力</li> <li>○オンライン等を使用した研修会開催</li> <li>○糖尿病認定歯科医の育成</li> <li>○糖尿病協会事業への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○糖尿病協会への参加者増加</li> </ul>
	朝霞市	<p>【保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業(受診勧奨、保健指導)の実施</li> <li>○朝霞地区医師会を通して、糖尿病性腎症重症化予防対策事業の説明や事業報告を行い、相互理解を深めている。</li> </ul>	<p>【保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業 協力医療機関が限定されることから参加者が少ない。 協力医療機関外で抽出されている対象者については、状況確認ができていない。 保健指導参加者が少ないことから、事業効果においても評価が難しい。</li> </ul>

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
糖尿病対策の推進 (2)	志木市	<p>【健康政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業では受診勧奨、保健指導、継続支援のほか、歯科受診勧奨事業を実施</li> <li>○国保運動教室では、健診結果より血糖値の高い方を抽出し、3か月間の運動教室を実施。</li> </ul> <p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○メタボ予防健診は年12回の集団健診時に実施。</li> <li>○みんなの食生活講座(年6回)</li> <li>○みんなの食生活講座(年6回)の第4回目に「糖の吸収をゆるやかに」をテーマに講義を実施。</li> <li>○おいしく減塩！「減らソルト」教室(年2回)</li> <li>○みそ汁塩分チェックキャンペーン(年4回)</li> <li>○健康相談</li> </ul>	<p>【健康政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業は協力医療機関が少なく、参加者が少ないため、事業効果の評価が難しい。本事業の重要性やメリットを伝えるため、医療機関と連携しつつ、協力医療機関を増やしていくことが課題である。</li> </ul> <p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○合併症予防(減塩、腎機能)を意識した事業を実施する必要がある。</li> </ul>
	和光市	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○埼玉県糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施。糖尿病の重症化リスクの高い未受診者及び受診中断者への通知や電話等での受診勧奨を実施し、糖尿病性腎症に対する透析治療の重症化予防を主たる目的として約4か月間の訪問及び電話等による保健指導を実施。</li> <li>○保健指導参加勧奨は、委託事業者から電話勧奨を複数回実施し、必要性を説明。その後未同意者には市から参加勧奨はがき及び電話勧奨を実施。</li> <li>○健診結果説明会で実施するヘルスアップ相談や電話・来庁による相談を実施。</li> <li>○特定健診・特定保健指導で血糖の高い対象者に具体的な生活習慣改善をアドバイス。</li> <li>○ヘルスアップ相談では、高血糖を含むマルチリスク者に対し、説明会での保健指導や文書・電話での生活習慣改善を実施</li> <li>○生活習慣病リスク改善対策を実施。血糖の高い対象者及び糖尿病性腎症のリスクのある方を対象として、病態概要及び生活習慣改善の情報提供及びアンケートを基に健康相談を実施。</li> </ul>	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の電話勧奨時期に市内で詐欺電話が多発したことにより、不同意となった方が昨年度に比べ多かったこと。</li> <li>○都内かかりつけ医を持つリスク者が一定数おり、事業の対象外となってしまうこと。</li> <li>○医師の自薦及び他薦による対象者が、「既に医者にかかっており自己管理できるから」等の理由での事業参加に結びつかないケースが見られる。</li> <li>○血糖高値に加えて、脂質や血圧の高値を併せ持つマルチリスク者が一定数存在すること。</li> </ul>
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康手帳の交付、ダウンロードによる入手方法の周知</li> <li>○医師講演会(国民健康保険加入者対象)</li> <li>○国民健康保険加入の40歳以上の方を対象に、糖尿病及びCKDIについての講演会を実施。</li> <li>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施</li> <li>○県の共同事業として、医療機関未受診者及び受診中断者への受診勧奨と、通院中のハイリスク者に保健指導を実施。また、過去3年間の保健指導参加者に継続支援を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業</li> <li>○協力医療機関が増えず、それに伴い保健指導参加者が少ない。引き続き、市内医療機関に協力依頼を行う。</li> </ul>
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○糖尿病性腎症重症化予防プログラム(保健指導参加者15人)</li> </ul>	<p>糖尿病による合併症を予防していくために、対象者に重症化予防の必要性について再認識をしてもらう必要がある。また、現状でも保健指導実施率が低いと、実施率を上げる取組みを合わせて検討していく必要がある。</p>
	ふじみ野市	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○糖尿病対策に焦点を当てた重症化予防事業</li> </ul>	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者へ電話、訪問をするも不在であったり、介入を拒否する事例があり、対象者との関わりが持てないことが課題である。訪問指導を定期化し、継続的なフォローの意義は高いため、今後も引き続き手紙や電話、訪問などで支援していくことが必要。</li> </ul>
	三芳町	<p>【住民課保険年金担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○いつでも健康相談(管理栄養士による個別相談)の実施</li> <li>○糖尿病性腎症重症化予防の実施</li> <li>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業として、高血圧、高血糖の重症化予防を実施</li> </ul> <p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大人の健康相談(保健師・管理栄養士による個別相談)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発症予防のための若年層等を対象とした普及啓発の強化</li> <li>○重症化予防のためのハイリスク者への個別支援の強化</li> <li>○重症化予防参加者の減少</li> </ul>
	保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内各市町村における糖尿病対策を含めた健康づくり関連事業の実施状況を書面にて情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若年層からの糖尿病予防に関する知識普及</li> <li>○予防の段階からの医療との連携</li> </ul>

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・ 地域・職域 保健の連携推進 (3)	朝霞地区 医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括ケア支援室の活用により、医療関係者、介護関係者、行政担当者との連携強化を図っている。</li> <li>○年2回の産業医研修会をとおして、産業医を育成、情報収集、能力向上を図っている。</li> <li>○年々、長時間労働面接、健診結果に対する医師の意見聴取で利用事業所が増加している。</li> <li>○社会保険加入者の特定健診の受診率向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産業医資格取得の推進、産業医数の増加</li> <li>○保健師による対面、書面による保健指導を実施</li> <li>○埼玉産業保健総合支援センター事業の周知により産業医のいない事業所への健康づくりの推進</li> </ul>
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【健康づくり課】</li> <li>○健康づくり推進協議会(3回実施)</li> <li>○健康まつり</li> <li>○外部健康教育(おとどけ講座)</li> <li>○健康づくりボランティア(健康あさか普及員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【健康づくり課】</li> <li>○健康まつり:事業の見直し</li> <li>○健康づくりボランティア(健康あさか普及員):登録申請の電子化</li> </ul>
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくり市民推進協議会 5回</li> <li>○地域医療連絡協議会 2回</li> </ul>	○各協議会とも多数の委員参加の下、有意義な協議ができるよう調整を図る
	和光市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【健康増進センター】</li> <li>○わびあ夏祭りでの食育、保健事業周知を実施</li> <li>○おとどけ講座</li> <li>○協会けんぽ埼玉支部の特定健診と市の女性特有のがん検診の同時実施</li> <li>○地域職域連携推進会議への参加</li> <li>○保健事業と介護予防の一体化の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【健康増進センター】</li> <li>○協会けんぽの特定健診と市のがん検診については、役割分担等の調整が必要</li> <li>○協会けんぽ以外の職域健診との連携の検討</li> </ul>
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食生活における生活習慣病予防としての市内の公民館等での料理講習会は、6回実施</li> <li>○健康まつりを開催し、食生活改善推進員協議会、献血推進協議会、朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会、にいがさ食育推進リーダー等と連携を図った。</li> <li>○野菜を使ったレシピの紹介は農産物直売所に掲示</li> </ul>	○連携団体会員の高齢化・会員数減少
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域健康相談</li> <li>・町会と協働で実施するほか、市内各公民館及びコミュニティセンターのまつり等で実施(7回227人)</li> <li>○健康づくり料理講習会(6施設、計35回)</li> <li>○広報に健康レシピの掲載(5回)及び公共施設において健康レシピの配布(7施設5回、計1,750枚)</li> <li>○健康まつり(1232人)</li> <li>○富士見市健康づくり審議会(2回28人)</li> </ul>	○一部内容などを変更して実施した。今後についても、状況をみながら実施方法など考えていく必要がある。
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢福祉課】</li> <li>・地域ケア推進会議への参加</li> <li>・自立支援型地域ケア会議の開催</li> <li>・地域リハビリテーション活動支援事業研修・連絡会</li> <li>・リハビリ専門職連絡会</li> <li>・地域資源情報提供システムの運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢福祉課】</li> <li>・専門職間の連携強化</li> <li>・自立支援に関する多職種への普及啓発</li> <li>・地域資源情報提供システムの運用方法の検討</li> <li>・生活支援体制整備との連携</li> </ul>
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> <li>【健康増進課健康推進担当】</li> <li>○健康づくり推進会議の実施(年1回)</li> <li>○地域ケア会議実施(町主催年12回)</li> <li>○フレイル予防事業実施に向けた町内医療機関との連携を開始(講座内で医療専門職からの講話を実施)</li> <li>○ふれあいセンター(老人福祉センター)との共同で介護予防事業を実施</li> </ul>	○社会福祉協議会や民間事業所等との連携の強化
	保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管内市町村特定健診・特定保健指導担当課等へのヒアリングを実施、状況やニーズを把握(6月)</li> <li>○管内給食施設に受動喫煙防止対策等に関する情報提供を書面にて実施(6月)</li> <li>○管内給食施設(事業所含む)を対象に災害時の食生活支援研修会を開催(10月・35人、1月・41人)</li> <li>○働き盛り世代の健康管理研修会(西部ブロック保健所合同)を開催(1月・41人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域・職域連携を推進していくための職域部門(対象となる事業所)のキーパーソンがいないため、地域に対するニーズの把握が困難。</li> <li>○地域保健及び職域保健相互の情報共有が十分でない</li> <li>○健康づくりに関する職域の価値観や事業所の仕組みが多様化しているため、個別対応の在り方を検討する必要がある。</li> <li>○働き盛り世代に対する効果的なアプローチ方策の検討。</li> </ul>
	朝霞地区 医師会	○介護保険委員会を開催し、各市の介護認定審査会の認定状況、介護保険、介護関連の情報交換を実施	

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
介護予防の推進 (4)	朝霞地区 歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各自地体での研修会・介護予防教室等の協力</li> <li>○リーフレットの作成</li> <li>○オーラルフレイルについての会員、歯科衛生士、向け研修会の開催</li> <li>○志木市オーラルフレイル予防事業</li> <li>○オーラルフレイル対応歯科医療機関名簿作成</li> </ul>	○会員のスキルアップ
	朝霞市	<p>【長寿はつらつ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般介護予防事業(65歳以上の高齢者を対象とした事業)</li> <li>・体操教室6か所(6か所で3事業者に委託)284回実施、延べ5,158人参加</li> <li>・栄養改善指導(市内2か所で開催、1事業者に委託)24回実施、延べ199人参加</li> <li>・朝霞市社会福祉協議会委託事業(ノルディックウォーク、自力整体等)通年実施、延べ5,271人</li> <li>・地域参加型介護予防講座(住民主体の通いの場)にリハビリテーション職や保健師等の専門職を派遣し、介護予防に資する取組を実施) 5回実施、延べ129人参加</li> </ul>	<p>【長寿はつらつ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般介護予防事業</li> <li>・毎年同じ方が参加されている状況がみられる。</li> <li>・参加者が教室終了後、介護予防の取組を継続しているかどうかが不明。</li> <li>・閉じこもり気味の市民への支援が不十分。</li> </ul>
	志木市	<p>【長寿応援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般介護予防の実施(シニア体操教室・脳リフレッシュ教室・からだづくり教室・通所トレーニング)</li> <li>○いろいろ百歳体操支援(住民主体による通いの場支援)</li> <li>○いろいろ百歳体操サポーター支援</li> <li>○短期集中予防サービスCの実施(身体機能・栄養・口腔機能向上)</li> <li>○訪問支援事業(一般介護予防)の実施(栄養改善・口腔機能向上)</li> <li>○フレイルチェック事業の実施</li> <li>○フレイルサポーター支援</li> <li>○フレイル予防講話(通いの場等)</li> <li>○シニアボランティアスタンプ制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規事業参加者の割合が低い</li> <li>○通いの場継続支援のうち体力測定の実施件数が増えない</li> <li>○通いの場が充足していない</li> <li>○各事業後のセルフケアの継続</li> <li>○短期集中予防サービスCの周知と利用促進</li> </ul>
	和光市	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防講習会を実施した。</li> <li>○市民の自主的取り組み(通いの場)における介護予防を推進するため、フレイル予防ちよい足し事業を令和5年度から継続し、令和6年度にはちよい足し参加者の交流会を行った。</li> <li>○より効果的に介護予防を促進するため、介護予防事業の見直しを行った。</li> <li>○アクティブシニアの活躍を目指す取り組みとして、就労的支援事業を継続した。</li> </ul>	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○フレイル予防の重要性についての普及、活動団体の掘り起こし</li> <li>○高齢者の新たな社会参加の在り方の確立を模索する中で、法制度に基づく就労的活動の位置づけが困難</li> </ul>
	新座市	<p>【介護保険課】</p> <p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防教室</li> <li>○ウォーキング、筋力・脳トレーニングのリーフレット配付</li> <li>○にぎ元気アップウォーキング</li> <li>○介護予防ガイドブックの作成・作成</li> <li>○地域活動マップの発行・配付</li> <li>○介護予防講演会</li> <li>○運動プログラム集の配付</li> <li>○体操動画の周知</li> <li>○歩き方測定会</li> <li>○認知機能測定会</li> <li>○介護予防に関する出前講座</li> <li>○元気アップトレーニング実施グループへの活動支援</li> <li>○介護予防ボランティア(にぎの元気推進員)の活動支援</li> <li>○ボランティアフォローアップ講座・講演会</li> <li>○広報にフレイル対策や健康づくりに関する情報を掲載</li> <li>○ほっと茶や事業</li> <li>○健康長寿ポイント事業(介護予防活動とボランティア活動へのポイント付与)</li> <li>○いきいき健康つらつ(健康に関するウェブコラム)の定期配信</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○リピーターが多いため、今まで介護予防事業に参加をしていなかった層が参加する機会を増やし、より多くの市民に参加してもらうことが課題である。新規参加者の獲得を図るため、実施内容や周知方法を検討する。</li> <li>○市民のニーズを引き続き探り、これまで参加していない方も気軽に参加できるきっかけとなるような事業を展開していく必要がある。</li> <li>○様々な機関と連携し、介護予防について知ってもらうきっかけを創出できるように周知を行う。</li> </ul>
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防教室</li> <li>・はつらつ教室フレイル予防コース(75回891人)</li> <li>・はつらつ教室オーラルフレイル予防コース(10回100人)</li> <li>・ノルディックウォーキング教室(4回39人)</li> <li>○ふじみパワーアップ体操リーダー養成講座(2回21人)</li> <li>○フレイルチェック事業 フレイルサポーター養成研修(2コース14人)</li> <li>フレイルチェック測定会(25回397人)</li> <li>○健康相談(46回399人)・健康講座(44回1,432人)</li> <li>○介護支援ボランティアポイント事業(登録者346人)</li> </ul>	今後もフレイル予防の啓発をすすめるとともに住民主体の通いの場をつくる必要がある。

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	ふじみ野市	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通いの場・自主グループの活動支援、専門職の派遣</li> <li>・介護予防普及啓発講座</li> <li>・介護予防サポーター(びんしゃんサポーター)養成講座、フォローアップ講座</li> <li>・びんしゃんサポーター派遣事業</li> <li>・介護支援ボランティア事業</li> <li>・介護予防センターの運営</li> <li>・大井総合福祉センターにおける介護予防教室</li> <li>・介護予防手帳の交付</li> <li>・介護予防事業対象者把握事業の郵送調査</li> <li>・訪問型サービス・活動C</li> <li>・通所型サービス・活動C</li> <li>・医師による健康講座</li> </ul>	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サポーター(担い手)、自主グループ参加者の高齢化</li> <li>・通いの場の活動場所の確保の不足</li> <li>・無関心層への介護予防事業への参加勧奨</li> <li>・自主グループや介護予防の取組継続のための専門職の支援が必要</li> </ul>
	三芳町	<p>【健康増進課健康推進担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○リハビリ相談(日常生活や運動に関する個別相談)</li> <li>○体向上上集教室(フレイル状態の方に向けた介護予防のための運動、栄養、口腔ケアの教室。送迎バス付)</li> <li>○いきいきセカンドライフ講座(フレイル予防について保健師、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士による講話)</li> <li>○いもっこ体操(リハビリの専門家によって作られた、イスに座ってできる体操。町内9か所の集会所・公民館で実施)</li> <li>○介護予防・日常生活支援総合事業周知のためのリーフレット全戸配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の周知と集客</li> <li>○コロナ禍で休止となった通いの場の再開</li> </ul>
	保健所		<p>高齢者が地域で自立した生活を送ることができるよう、包括的な介護予防・虚弱(フレイル)対策の実践体制整備を目指し、切れ目のない健康づくり・介護予防の推進に対する支援を検討する必要がある。</p>
	朝霞地区 歯科医師 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各自治体における妊娠期から高齢者までの健康教室への協力</li> <li>○自治体、事業所、保健組合による健診事業</li> <li>○協会けんぽによる特定健診会場における歯科健診の実施(2カ所)</li> <li>○フッ化物塗布による齲予防事業(各市乳幼児検診、就学前自動施設)</li> <li>○フッ化物洗口による齲予防事業(志木市全小中学校、新座市小学校1校)</li> <li>○学習支援教室での歯科保健指導、健診、フッ化物洗口</li> <li>○児童相談所における歯科保健指導、健診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民皆健診に向けた体制構築</li> </ul>
	入間郡市 歯科医師 会第6支 部	<p>学校での歯科保健教育1. 小中学校での歯磨き指導、歯科検診正しい知識を早期から習得2. 歯科健康に関するセミナーや啓発資料の配布3. 歯と口の健康週間などのイベント開催4. 高齢者や障がい者への支援訪問5. 歯科診療の推進リハビリの支援6. 地域包括ケアにおける口腔ケア医科歯科連携を強化6. オーラルフレイルへの対応</p>	
	朝霞市	<p>【保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康長寿歯科健診(後期高齢者)の結果より、フレイルのハイリスク者へ電話相談実施</li> </ul>	<p>【保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○歯科健診未受診者へのアプローチ方法を検討していく必要がある。</li> </ul>
	志木市	<p>【長寿応援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○短期集中予防サービスC(口腔機能向上)の実施</li> <li>○訪問支援事業(一般介護予防)の実施</li> <li>○一般介護予防事業における口腔機能向上の指導。</li> <li>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施より、口腔機能ハイリスク者支援(通知・面談等)</li> </ul> <p>【健康政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民公開講座で歯と口腔の講座を実施。</li> </ul> <p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康まつり(口腔内細菌数測定、歯磨き指導)</li> </ul>	<p>【長寿応援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○歯や口腔機能の支援について、歯科医以外に口の中を確認されることへの抵抗や歯科受診による安心感があり、日常生活上の支援につながりにくい。</li> </ul>
	和光市	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防事業者が、オーラルフレイルの気づき、予防の取組が行えるよう、専門職向け講習を行った。</li> </ul> <p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○8020よい歯のコンクール</li> <li>○歯周疾患検診</li> </ul>	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○歯周疾患検診の受診者数が少ないため、周知啓発が必要。</li> </ul>

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・ 歯・口腔の健康の維持・向上のための取組の推進 (5)	新座市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ババママ学級 プログラムの一部変更で年間9回開催。希望者に歯の衛生に関する内容を含むテキストを郵送した。</li> <li>○成人歯科検診 20、30、40、50、60、70歳を対象とし、市内医療機関での個別検診として実施。対象者全員に勧奨はがきを交付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情勢を考慮したうえで、効果的な周知啓発方法をどのように実施していくかが課題。</li> <li>○成人歯科検診 更なる受診率向上を図るための受診勧奨・周知方法等が課題。</li> </ul>
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歯と口の健康フェア(77人)</li> <li>・歯科健診 口腔乾燥検査 フッ化物洗口 歯科相談 ブラッシング指導</li> <li>○8020よい歯のコンクール表彰(3名)</li> <li>○健康まつり(延べ1232人)</li> <li>○生活習慣病予防教室(2回18人、再掲)等の中で、歯周病予防講座を実施。</li> <li>○介護予防教室フレイル予防コースの中で、歯科衛生士による指導は16回56人。オーラルフレイル予防コースでは、歯科衛生士による指導は2回20人。</li> <li>○成人歯科健診</li> <li>・市内歯科医療機関で6月から翌年2月までの期間、20歳以上の市民と妊娠中及び産後1年未満の市民を対象に実施。自己負担500円。妊産婦は無料。(成人歯科健診 133人 妊産婦歯科健診 116人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歯と口の健康フェアは、参加者数が伸び悩んでおり内容や周知に工夫が必要である。</li> </ul>
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢福祉課】</li> <li>・口腔機能改善教室</li> <li>・歯科衛生士による口腔個別相談会</li> <li>・介護予防普及啓発講座(口腔機能測定会)</li> <li>・ふじみんお口びんしゃん体操普及啓発</li> <li>・介護予防サポーター養成講座内での口腔機能向上のプログラムを実施</li> <li>・後期高齢者医療広域連合の歯科健診結果を活用したフレイル対策該当者に対する口腔機能改善教室への参加勧奨</li> <li>・お口の機能向上4週間チャレンジ</li> <li>・通所型サービス・活動C(口腔機能向上)の実施</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施より、口腔機能ハイリスク者支援</li> <li>・歯科医師による健康講座</li> <li>・歯科衛生士派遣の地域派遣で口腔フレイル等の啓発</li> <li>【保健センター】</li> <li>○歯科口腔保健計画第3次(ふじみ野市元気・健康プラン)の進捗管理</li> <li>○歯の健康フェア(歯科検診・相談、歯みがき指導、ドライマウス測定、口臭チェックなど):1回209人</li> <li>○成人歯科健康診査受診者数:240人</li> <li>○成人歯科相談:毎月1回</li> <li>○歯と口の健康づくり講演会:1回 36人</li> <li>○歯科医師によるドライマウスを題材にした口腔啓発コラムを市報へ掲載(市報ふじみ野11月号)</li> <li>○オーラルフレイル予防啓発事業(啓発チラシの送付):1,475人</li> <li>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施よりオーラルフレイルリスク者への支援(チラシやパンフレットの郵送、電話での保健指導):1回20人</li> <li>○東入間地区在宅歯科医療支援窓口の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢福祉課】</li> <li>・運動や栄養を題材とした講座と比較して、口腔を題材にすると申込者数が少ない。なぜ口腔に関する講座は参加率が下がるのか分析する必要がある。</li> <li>・市民の関心が高く参加者が多い事業に併せて、口腔機能の維持・向上の重要性を普及していく必要がある。</li> <li>【保健センター】</li> <li>○成人歯科健診の受診人数が減少している。周知の内容や方法に検討が必要である。また、受診人数の減少はあるが、かかりつけ医を持っている人口の割合や定期的な歯科受診を行っている割合の推移、歯科口腔における健康状態やセルフケア能力にどのように影響しているのか、分析が必要である。</li> </ul>
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> <li>【健康増進課健康推進担当】</li> <li>○成人歯周疾患予防検診(申込制)</li> <li>○妊婦歯周疾患予防検診(母子手帳交付時に問診票を配布)</li> <li>○介護予防事業(いきいきセカンドライフ講座、体力向上集中教室)で口腔ケア、オーラルフレイルに関する講話の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歯周疾患検診の受診率の向上</li> <li>○オーラルフレイルに関する認知度の向上</li> </ul>
	保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯にわたりQOLを維持していく上で、歯科口腔保健が基礎的かつ重要な役割を果たすことから、県の歯科口腔保健計画(第3次)を踏まえ、管内関係者による地域課題の検討や情報共有を図る歯科口腔保健連携会議を開催(12月・30人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○超高齢社会の進展を踏まえ、引き続き関係機関と課題を共有し対策を講じていく必要がある。そのため、地域、職場、学校、医療機関、行政等多機関・多職種が連携し、社会全体が歯科口腔の健康づくりに重層的、継続的に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
その他	志木市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【長寿応援課】</li> <li>○75歳以上健康状態不明者の実態把握</li> <li>【健康政策課】</li> <li>○高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施庁内連携会議開催(9回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【長寿応援課】</li> <li>○実態把握のために訪問しても、特に70代は会える人が少ない。健診から時間が経過し訪問時に健診の事を覚えていないため、訪問の目的の説明に苦慮する。</li> <li>【健康政策課】</li> <li>○庁内関係機関との連携及び調整</li> </ul>

第8次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 圏域別取組(重点取組)進捗状況(実績)調書(その4)

団体名(実施主体名) (朝霞保健所)

担当者名(総務・地域保健推進担当)

TEL (048-461-0468)

重点取組	新興感染症等による健康危機管理の体制整備
目標	健康危機発生に備え、平時から医療機関・検査機関・消防・警察・市など関係機関等と連携体制を強化するとともに、健康危機発生予防のための普及啓発に努めます。また、健康危機発生時には、迅速かつ的確な情報収集、分析及び情報提供体制の充実を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機管理関係機関の連携体制の構築</li> <li>平時からの主体的な体制整備の推進</li> <li>健康危機管理情報の収集、分析及び提供体制の充実</li> </ul>
実施主体	市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察、消防

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・健康危機管理関係機関の連携体制の構築	朝霞地区医師会	○新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したが引き続き感染対策、感染状況等の情報提供を実施 ○埼玉県の感染症法に基づく医療指定協定への協力	○埼玉県の感染症法に基づく医療指定協定への協力促進
	東入間医師会	・医療措置協定に対する合意書 埼玉県知事との新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定の締結	知事からの要請があった場合の対応手順等の事前確認
	朝霞地区歯科医師会	○連携会議への参加	
	朝霞地区薬剤師会	薬剤師会では新興感染症における医師会や歯科医師会など連携を構築し、薬局間の連携には薬剤師会のBCPを活用する	医師会、歯科医師会との連携における感染対策におけるマニュアル作成が求められる
	朝霞市	【健康づくり課】 新型インフルエンザ対策本部会議等の開催	【健康づくり課】 新型インフルエンザ等対策行動計画を策定する
	志木市	【健康増進センター】 ○避難所備蓄医薬品の入れ替え及びマスク、フェースシールド、除菌アルコールシートなどの感染防止対策用品の追加購入を行った。 【防災危機管理課】 ○感染症対策として、避難所14箇所において、施設管理者、避難所担当職員、町内会等が参加し、施設のスペース割振りなどについての図上訓練を実施した。	【健康増進センター】 ○今後、感染症対策の基準等の変更に合わせた避難所運営の対応について検討が必要。○新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び県行動計画の改訂を踏まえ、市行動計画を見直し、健康危機管理の体制整備を再構築する必要がある。 【防災危機管理課】 ○避難所での感染症の発生を防ぐために、施設管理者や避難所担当職員による衛生管理に関連した訓練が必要である。
	和光市	【健康増進センター】 ○関係機関の集まるヘルスソーシャルキャピタル審議会で、令和7年度和光市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定する方向性について共有を行うとともに、関係部署へ事前調整を行った。	【健康増進センター】 ○令和7年度に和光市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を行う必要がある

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	新座市	新座市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定の準備を行い、その中で、コロナ禍での経験を基に、朝霞保健所や医師会等の関係機関との連携体制について見直しを検討。	
	富士見市	埼玉県南西部保健医療圏地域災害保健医療調整会議に参加	
	ふじみ野市	○東入間医師会との「地域医療連携会議」の開催(年1回)会議を通して、相互の意見交換を行い、連携を密にしている。 ○有事の際に保健所と連携し、保健師を派遣する等の協力体制を構築	令和7年度に策定予定の「新型インフルエンザ等行動計画」に、新型コロナウイルス感染症で得た教訓を生かし、有意義な計画とする。
	三芳町	南西部保健医療圏 地域災害保健医療調整会議への出席 医療・介護連携会議における消防との意見交換の実施(年3回)	東入間医師会、消防関係、近隣市との連携体制の強化
	医療法人財団 明理会 イムス富士見総合病院	・2024.6 第一種・第二種協定指定医療機関の指定 ・2015.4～ 感染対策向上加算1の取得 ・感染防止対策加算1施設と年2回のラウンド、カンファレンス(2施設) ・感染加算2、3施設と連携し新興感染症発生等を想定した訓練の実施: 麻疹を想定した机上訓練 ・感染加算2、3、外来連携施設、保健所と年3回連携カンファレンス実施 ・感染加算2、3、外来連携施設へ年4回移設訪問しラウンド実施 ・連携している高齢者施設へラウンド実施 ・朝霞保健所依頼の感染症(疑い含む)患者の受け入れ、検体提出実施	・新型コロナウイルス、インフルエンザ、その他感染症の同時流行発生時の対応 ・加算2、3施設からの相談実績があるが、クリニック等の連携施設からの相談が少ない(相談体制について案内済)
	保健所	・朝霞保健所管内感染症対策連携会議として、管内の感染対策向上加算1医療機関(5か所)の感染管理認定看護師との連携会議を2回開催した(R6.9.27、R7.3.17)。 ・医療機関、高齢者施設及び保健所で、新型インフルエンザ等新感染症対策訓練として、患者搬送訓練を行った(R7.2.17)	新興感染症等による今後の健康危機を想定し、平時から関係機関と定期的な情報共有及び訓練を行い、連携を深め課題共有に努めていく必要がある。
	朝霞地区医師会	○厚生労働省・埼玉県・日本医師会・埼玉県医師会による感染症関連研修会の情報提供 ○朝霞地区医師会ホームページを活用した安否確認、通信訓練の実施の検討 ○朝霞地区医師会による外来感染対策向上加算等研修会による情報提供、実務研修の実施	○朝霞地区医師会ホームページによる情報提供、安否確認、通信訓練による活用、利用者、参加者の増加
	朝霞地区歯科医師会	○マニュアルの作成 ○感染症対策用品、薬剤の確保	
	富士見・三芳薬剤師会	地域の各会員が、県との協定を締結	全ての薬局が締結しているわけではない
	朝霞市	【健康づくり課】 ○救急用品等の整備 ○熱中症対策物品の購入	【健康づくり課】 必要な救急用品等を再確認する必要がある
	和光市	【健康増進センター】 ○令和6年7月2日に新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されたことから、令和7年度中に和光市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定ができるよう準備を実施。 【危機管理室】 ○災害時における初動対応(一次避難所)訓練を実施。(市内小中学校と総合体育館及び白子コミュニティセンターの計14か所) 対象者:市職員(緊急初動要員)・施設管理者・自治会及び消防団	【健康増進センター】 ○令和7年度に実施する和光市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定作業にて、新型コロナウイルス感染症の経験や教訓を踏まえた体制整備を図っていく必要がある。

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・ 平時からの主体的な体制整備の推進	新座市	新座市新型コロナウイルス等対策行動計画の改定の準備を行い、その中で、コロナ禍での経験を基に、朝霞保健所や医師会等の関係機関との連携体制について見直しを検討。	
	富士見市	感染症対策用物品の備蓄	
	ふじみ野市	○防災訓練の実施:11月10日(日) 医師会・歯科医師会・薬剤師会・消防・警察・自衛隊・自治組織へ協力を要請し、全庁職員が参加して実施した。 ・医療救護班 主に医師会・歯科医師会・薬剤師会と拠点救護所開設訓練実施 ○災害時備蓄用医薬品の点検を実施	○災害発生時の状況に応じた救護所の設置・運営方法について設置に関わる職員間での共通認識が必要である。
	三芳町	大規模地震時医療活動訓練への見学参加 感染防護服等の感染症対策物資の確保 災害時等に支援を要する要援護者の避難支援計画の作成	要援護者への支援方法等の検討
	医療法人財団 明理会 イムス富士見総合病院	・朝霞保健所管内 保健所-ICN情報交換会参加(年2回) ・埼玉県保健所管内 保健所-ICN情報交換会参加(年2回) ・埼玉県感染管理認定看護師ネットワーク(SHINE)の参加(ICN) ・IMSグループ ICNと隔月の会議、連絡体制の構築 ・市民講座で感染症に関する講師実施(2025年度 3回実施)	・ICNのいる施設間の連携は図られているが、それ以外の施設・クリニック等と情報交換の機会が少ない
	保健所	・新興感染症対策の一環として、所内での个人防护具着脱訓練及び搬送車両の操作等訓練を行った(R6.12.3、R7.2.12) ・新型コロナウイルス等対策行動計画の改正を踏まえて健康危機管理計画(感染症編)を見直し、新興感染症等発生時の対策の備えとした。	新興感染症等による今後の健康危機を想定し、平時から関係機関と定期的な情報共有及び訓練を行い、連携を深め課題共有に努めていく必要がある。
	朝霞地区医師会	○厚生労働省・埼玉県・日本医師会・埼玉県医師会による感染対策資材、情報提供 ○県南西部消防局と朝霞地区医師会救急医療委員会、病院部会を開催し救急、病院、医師会で管内の情報共有及び医療機関へ情報提供を実施	○厚生労働省から医師会へ情報が来る時間の短縮、迅速な情報提供の推進
	朝霞地区歯科医師会	○ホームページ刷新による各種情報提供、収集体制の強化	○会員、各種方面への周知徹底
	朝霞地区薬剤師会	薬剤師会ではホームページに医薬品供給体制リストの中にオンライン服薬指導や検査キット並びに感染対策用衛生材料を毎月更新している	各薬局が感染対策用衛生材料の取扱の種類などを把握が必要
	朝霞市	【健康づくり課】 ○インフルエンザ等感染症の予防啓発 ・インフルエンザや感染症予防について、市民への啓発活動を実施 ・必要物品、消耗品の準備 ○熱中症対策 ・熱中症について、市民への啓発活動を実施 ・クールオアシス及びクーリングシェルターの設置及び熱中症対策物品の配備 ○蚊媒介感染症対策 ・蚊媒介感染症について、市民への啓発活動及び関係部局との調整を実施	

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
健康危機管理情報の収集、分析及び提供体制の充実	和光市	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症流行情報の発信を実施。</li> <li>・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の定点当たり報告数をHPIに掲載。</li> <li>・流行警報、流行注意報発令時にHPやSNSを活用した注意喚起の周知を実施。</li> </ul>	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新興感染症及び再興感染症等の健康危機発生時に、正確な情報を広く市民等に周知するための手段について検討が必要。</li> </ul>
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等に関する情報をホームページや広報へ随時掲載している</li> <li>○公共施設にポスターやチラシを設置している。</li> </ul>	
	富士見市	保健所をはじめとする関係機関と連携をとりながら、情報収集を行い、ホームページや広報で情報提供を実施。	すべての市民に対し、タイムリーに情報を提供することができていない。
	ふじみ野市	○新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に関する情報を速やかにホームページや広報に掲載し、情報提供を実施している。	○市報への情報掲載は、発行の1か月前には原稿を確定させる必要があるため、発行時に最新情報をお届けできない場合がある。
	三芳町	保健所をはじめとする関係機関と連携をとりながら、情報収集を行い、ホームページや広報で情報提供を実施する。	保健所等と連携し、最新情報を適宜確認する。
	医療法人財団 明理会 イムス富士見総合病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JANIS、J-SHIFEへの参加</li> <li>①JANIS: SSI、検査部門参加</li> <li>②J-SIPHE: 手指衛生、デバイスサーベイランス、AST、微生物・耐性菌</li> <li>・院内で実施しているサーベイランス: 手指消毒剤使用量、デバイス、SSI、手指衛生遵守率、薬剤耐性菌、感染症発生状況</li> <li>・感染関連ラウンド: ASTラウンド、ICTラウンド</li> <li>・職員の健康管理: 感染症、抗体価測定、ワクチン接種</li> <li>・感染症発生届: オンラインで実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・VAP、UTI、SSIIは部署、手術手技など限定で実施しているため全科へ拡大予定</li> <li>・サーベイランスデータをとっているが、なかなか改善に結びつかない</li> <li>・感染症発生届をオンラインで行える職員が限られている</li> </ul>
	保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最新の感染症流行状況を掲載し、注意喚起を行った。</li> <li>・新型インフルエンザ等対策行動計画の改正を踏まえて健康危機管理計画(感染症編)を見直し、新興感染症等発生時の対策の備えとした。</li> </ul>	今後の新興感染症等を想定した情報収集、分析及び提供体制、訓練を継続する必要がある。
その他	入間東部地区事務組合消防本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止資器材(感染防止衣等)の備蓄。</li> <li>・救急要請が逼迫した際に救急隊員資格を有する事務職員を臨時的に救急対応させる体制。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資器材に使用期限があるため、備蓄量の管理に困難を要する。</li> <li>・普段救急活動をしていない職員のため、質を担保する訓練等が必要である。</li> </ul>
	医療法人財団 明理会 イムス富士見総合病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症関連物品の選定・変更: 環境クロス、PPE等</li> <li>・感染症発生状況、職員体調確認、その他オンライン化を推進</li> </ul>	

第8次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 圏域別取組(重点取組)進捗状況(実績)調書(その5)

団体名(実施主体名) (朝霞保健所)

担当者名(総務・地域保健推進担当)

TEL (048-461-0468)

重点取組	精神保健医療福祉対策
目標	多様な精神疾患に対応するため、地域の関係機関が連携を強化し、必要な時に適切な医療や相談を受けられる支援体制を整備します。また、精神疾患等の悪化や再発を予防しながら、地域社会の一員として安心して自分らしい暮らしができる地域づくりを推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の健康づくり対策の推進、相談支援体制の強化 (①)</li> <li>退院後支援と地域包括ケア体制の推進 (②)</li> <li>認知症ケアの充実 (③)</li> </ul>
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市町、保健所、医師会、薬剤師会、医療機関、教育機関、労働機関、保健衛生団体</li> <li>②市町、保健所、医師会、薬剤師会、医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業者、地域包括支援センター、介護保険事業者</li> <li>③市町、保健所、医師会、医療機関、認知症疾患センター、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業者、地域包括支援センター、介護保険事業者</li> </ul>

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県、埼玉県医師会、朝霞地区医師会で開催されるうつ病対策・メンタルヘルス対策、産業医向け講習会の情報提供、研修会の開催</li> <li>産業医資格取得の促進</li> <li>産業医相談会による事業所、労働者の面接指導を実施</li> <li>産業医のいない50人未満の事業所に対する「産業医相談」「健診結果に対する医師の意見聴取」「高ストレス者に対する面接相談」を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>うつ病対策・メンタルヘルス対策、産業医向け講習会の受講促進等情報提供の 実施</li> <li>産業医研修会の開催、メンタルヘルス関係の研修会の開催</li> <li>産業医資格取得の促進</li> <li>保健師による保健指導を実施を検討</li> </ul>
	東入間医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業医研修会(令和7年2月26日)の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業医の役割の重要性の認識の向上</li> </ul>
	志木市	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学1年生を対象に「いのちの支え合いを学ぶ授業」を実施。</li> <li>健康まつりでゲートキーパーの周知。</li> <li>東武鉄道と共催で、こころの健康啓発キャンペーンを実施。</li> </ul> <p>&lt;うつ病関連&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報やチラシだけでなく、LINE、ツイッター、Facebook、かざす君、駅前のデジタルサイネージなどデジタル媒体を使用した情報発信中。</li> <li>実施した事業内でゲートキーパーについての講話を実施。</li> <li>まちなか保健室、産後うつケア推進事業は継続中。</li> </ul> <p>&lt;こころの健康全般&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こころの相談(面接・訪問型)を実施中。</li> <li>保健師による精神保健相談を随時実施中。</li> </ul> <p>&lt;精神疾患全般&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自殺予防対策庁内連絡会議を実施し情報共有した。</li> </ul> <p>【生活援護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神疾患を抱える被保護者の支援を健康増進センター保健師と連携を図り行っている(訪問同行等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アフターコロナの影響により、令和5年の自殺死亡率が24.9と増加した。特に50～60代男性と若年層へのこころの健康づくりのアプローチが必要。</li> </ul>

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
心の健康づくり対策の推進、相談支援体制の強化 (①)	和光市	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○臨床心理士によるこころの相談を一か月に1回、精神科医によるこころの相談を4か月に1回実施。</li> <li>○3月の自殺対策強化月間に合わせて、和光市図書館(本館)、図書館下新倉分館において「こころの健康づくり」をテーマにした書籍の展示を行う。</li> <li>○市ホームページ上に掲載中の相談機関案内を相談内容の類型別に整理、追加等、更新し利用促進をはかっている。年末年始体制の相談についても掲載した。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育相談員及びさわやか相談員については、前年度同様に毎月研修会を実施し、各校の情報交換を通して、効果的な取組や声掛けの方法など、スキルアップに努めた。学校で対応に困る例などについては、支援センターの職員が専門的な立場で助言したり、講義を行った。</li> <li>○不登校対策委員会については、具体的な不登校の事例についてどのような対策が有効であるか、また新規の不登校児童生徒を出さないよう、未然防止に係る取組についても話し合った。また、適応指導教室の職員やSSWが学校を訪問し、不登校児童生徒を教育支援センターにつなぐ方策等について話し合った。</li> <li>また、令和6年度より出張適応教室や中学校1校にスペシャルサポートルーム(SSR)を設けるなどの新たな取組を行った。</li> </ul>	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談ケースが複雑多岐にわたっている。他課との連携が必要である。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育相談員は毎月の研修会の情報交換を通してスキルアップに努めているが、様々な要因により家庭を含めた支援が必要な児童生徒が増加しており、対応に苦慮している。今後も教育支援センターやスクールソーシャルワーカー、関係機関とも連携しながら対応に当たっていく必要がある。</li> <li>○不登校対策委員会では、不登校解消に結び付いた事例や、各校の情報交換を通して、様々な方法について提案があったが、児童生徒ごとに家庭環境や不登校になっている要因が多々あり、有効な手立てが異なるため、関係各課との連携を深めながら対応していく必要がある。</li> </ul>
	新座市	<p>【自殺予防対策事業】</p> <p>【ゲートキーパー養成講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員向け 1回 29名(初任者向け:31名 動画視聴及びアンケート記載)</li> <li>○市民・関係者向け 1回 33名</li> </ul> <p>【若年層対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○SOSの出し方に関する教育(児童向け) 2日間 延346名</li> <li>○SOSの出し方に関する教育(教員向け) 19名</li> </ul> <p>【普及啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺予防リーフレット作成 380枚</li> <li>○図書館特展展示(9月)自殺予防に関する図書やパネル展示</li> <li>○ホームページ・広報・Twitterによる周知啓発</li> </ul> <p>【相談支援体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個別相談(面接・家庭訪問・電話)</li> <li>○精神保健相談 4回/年(相談者がなかったため、8回中4回中止) 実件数:6件 相談者数6人</li> <li>○心の不調で悩んでいる人やその家族を対象に、精神科医による相談日を設けている。</li> </ul>	<p>若年層対策事業では、今後自校で継続して開催できるように担い手を養成できるように、講師や関係部局とともに事業の見直しを行う予定。</p> <p>精神保健相談の相談件数が減少。関係他課へ通知を作成し照会をかけた。引き続き、ホームページや広報を通して、相談窓口や精神保健相談事業の周知啓発を実施していく。</p>
	富士見市	<p>【自殺対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員向けゲートキーパー養成講座2回・計46名</li> <li>○市民向けゲートキーパー養成講座2回・計137名</li> <li>○セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」・32,609アクセス/年</li> <li>○9月・3月号広報記事掲載</li> <li>○ららぽーと富士見にて「睡眠に関する普及啓発イベント」実施</li> <li>○富士見市自殺対策ネットワーク会議の開催・1回(東武鉄道と警察、消防、保健所、生活困窮部門との協議の場)</li> <li>○富士見高校にてこころの健康教育 計:161名</li> </ul> <p>【精神保健事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○精神保健福祉講座 1回/年 31人</li> <li>○「あなたや家族は大丈夫?みんなで学ぼう、うつ病講座」</li> <li>○医師相談 1回/月 28人</li> <li>○小児科医による児童療育相談 1回/月 48人</li> <li>○精神保健福祉士、社会福祉士、保健師による相談 随時</li> <li>○協議会相談支援部会での協議の場 3回/年</li> </ul>	<p>【自殺対策】</p> <p>現在のこころの健康に関する問題は複雑多岐に渡っており、インターネットなどで情報があふれている。若年層の自殺者数も増加しており、若年層対策についても積極的に普及啓発をすすめていく必要がある。</p> <p>また、生活の変化や不安からストレスを抱え、心身の不調を訴える人の増加が懸念される。市民に対し、こころの健康の重要性や相談先の周知の推進、庁内の各種相談窓口業務を行う関係課職員の意識向上を図る必要がある。</p> <p>【精神保健】</p> <p>心の健康づくりのための情報や、必要な時に適切な場所で相談ができるよう、今後も継続して支援を行う。</p> <p>困難なケースについては、事業所連絡会の中で問題解決のための情報交換、事例検討を実施して問題解決を図るとともに、支援者のスキルアップにつながっている。</p>

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	ふじみ野市	<p>【障がい福祉課】 ・市民や民生委員向けに、「正しく知ろう、心の病気～トラウマ関連障害の実際を踏まえ～」をテーマに精神科病院の臨床心理士による講座を行った(参加人数:21人)。</p> <p>&lt;心の健康づくり対策の推進&gt; 【保健センター】 ○人材育成事業 ・職員向けゲートキーパー養成研修 初級 1回 37名 中級 1回 40名 ・市民向けゲートキーパー養成研修 初級 2回 46名 ・在勤、在学者向けゲートキーパー養成研修 初級 2回 48名 ○普及啓発事業 ・こころの健康セミナーを実施した。 ・自殺対策月間でのテーマ図書展示を行った。 ・東京学院大学での保健センターや精神保健に関する講義を行った。 ・民生委員・児童委員向けに発達障害に関する講義を行った。 ・就学時健康診断において、子育て支援に関する講義を行った。 ・小学校の学校保健委員会において、精神保健福祉に関する講義を行った。 ・市報3月号に自殺対策月間に関する記事を掲載した。 ・ホームページにゲートキーパーに関する記事を掲載した。 ・2市1町(ふじみ野市・富士見市・三芳町)の自殺対策担当者で会議を行い、各市町村の取り組みなどについて情報共有を行った。また、富士見市の自殺予防キャンペーンの協力を行った。 ・市単独で自殺予防対策に関する街頭キャンペーンを実施した。 ・民生児童委員会報誌(5月号)へ、自殺予防に関する記事を寄稿した。</p> <p>&lt;相談支援体制の強化&gt; 【保健センター】 ○職員対応相談を継続して実施した。 ○ZOOMによるこころのオンライン相談 延べ14件 ○こころの健康個別相談(臨床心理士) 毎月1回、計16組</p>	<p>【障がい福祉課】 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指すために、精神障害者が地域で生活するうえで多くの民生委員等の地域の方の理解を深める研修の開催が求められる。 また、講座等を通じて当事者やその家族が参加しているが、当事者の声を聞く(取り入れる)難しさがある。</p> <p>&lt;心の健康づくり対策の推進&gt; 【保健センター】 ○「孤独・孤立対策推進法」が令和5年に施行されたように、自殺対策には、孤独や孤立への対策も必須である。ゲートキーパーを養成するだけでなく、また、その方々が活躍できる場(活動先)の検討も必要である。 ○警察庁の自殺統計データによると、令和6年度の自殺者数のうち16.6%が20代以下の子どもと若者とその数は依然と高く、若者世代に対する普及啓発活動を強化していくことが必要である。</p> <p>&lt;相談支援体制の強化&gt; 【保健センター】 ○自殺死亡率(人口10万対)は15.7%(警察庁の自殺統計データ)と、市の計画で定めた目標値(10.6%)からはまだ乖離している。引き続き、相談支援体制の強化に向けた施策や事業を展開していく必要がある。</p>
	三芳町	<p>【自殺予防対策事業】 ○人材育成事業 ・民生委員、児童委員向けゲートキーパー養成研修 年1回 ・住民向けゲートキーパー養成研修 年1回</p> <p>○普及啓発事業 ・2市1町(ふじみ野市・富士見市・三芳町)の自殺対策担当者で会議を行い、各市町村の取り組みなどについて情報共有を行った。 また、富士見市の自殺予防キャンペーンの協力を行った。 ・成人式や町内の小中学校の長期休暇前に「こころの体温計」の周知 ○自殺対策 ・セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」</p> <p>【心の健康づくり対策事業】 ・住民との協力で、地域交流会を毎週1回開催 ・精神障害者当事者対象のソーシャルクラブを毎週1回開催。</p> <p>【精神保健全般】 ・精神科医による「こころの健康相談」年12回実施。リモートでの開催。 ・個別相談(面接・家庭訪問・電話) ・家族会 年12回開催 ・委託相談支援事業所と情報共有等の会議実施。事例検討も実施。年10回 ・町内の相談支援事業所との連絡会議を実施。町内の福祉サービスに伴う課題や事例検討を実施。</p>	<p>・自殺予防対策事業は引き続き継続していく。 普及啓発事業は他市や保健所と連携を図り実施したことで、周知方法の拡大に繋がったと考える(「こころの体温計」のアクセス数が通常月よりアクセスが増えた。 ・こころの健康づくり事業においては、住民の高齢化や新型コロナウイルスにより長期間の縮小に伴い参加者の減少が生じており、継続の必要性はあるものの、従前通りの形式ではなく運営方法を変えていく必要がある。 令和7年度には、事業の内容の変更を具体的に検討していく予定。</p> <p>【精神保健全般】 ・複合的な課題を抱えている家族やケースが増加傾向にあり、個々の相談技術の向上が求められるとともに、支援機関同士の円滑な連携を強化していく必要がある。 ・また、支援者が負担過多とならないように、支援者向けに研修を実施していく必要がある。</p>
	医療法人財団 明理会 イムス富士見総合病院	<p>【小児心身症・発達障害等診療実績】 ・小児神経(発達障害)469件(慢性疾患)279件 ・精神(うつ、心身症)95件 ・児童虐待 24件</p> <p>【虐待対応】 ・院内の虐待対応件数 56件 ・院内CPT会議:定例6回、緊急4回 ・市町村との個別ケース会議4回、地域との交流、研修会開催2回 ・各種学会等発表5件</p>	
	保健所	<p>○管内市町の自殺予防関係会議に参加 ○管内市町の自殺予防啓発キャンペーンに参加(朝霞市・志木市・富士見市) ○心の健康づくりの啓発リーフレット、相談窓口の案内カードを保健所窓口で配架 ○随時相談の実施【家庭訪問・面接・電話相談】 ○ひきこもり専門相談(事例検討会)3回 ○出張ケースレビュー5回 ○ひきこもり支援連絡会 全体会1回(参加者25名)、地区別開催(管内5市町9回) ○管内市町で開催する事例検討会への参加 ○支援事例に対する情報共有と支援方針の検討(随時) ○ひきこもり家族教室 2回開催 富士見市・ふじみ野市・三芳町合同開催(参加者 2日間実施 17名、23名) 朝霞市・志木市・和光市・新座市合同開催(参加者25名) ○ひきこもり支援者研修会 1回(参加者81名) ○支援者向け依存症研修会【アルコール依存症治療の実際と身体科病院との連携】 1回(参加者39名)</p>	<p>○住民が心の健康づくりに積極的に取り組み、必要な時に相談できるよう、対象者に合わせた啓発事業の検討するとともに、複雑困難化する相談に対応するため、管内市町の相談に従事する職員のスキルアップを図っていく必要がある。 ○ひきこもり支援は、対象者の問題だけでなく、家族、経済的な問題等複合的な問題を抱えていることが多く、単独機関での対応が困難であるため、関係機関が連携した支援が重要となる。 また、市町主体のひきこもり支援体制を目指すためには、バックアップ支援が重要であり、支援者連絡会を、地区別開催と全大会に分けて実施し支援体制を構築していく。 ○支援者向け依存症研修会は、毎年テーマを決め相談技術の向上を目的としていく。</p>

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・ 退院後支援と地域包括ケア体制の推進 (2)	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入退院支援ルールの普及啓発活動</li> <li>○行政・地域包括ケア支援室が病院の状況についてヒアリング(入退院支援・ICTの状況)</li> <li>○地域包括ケア支援室の活用についての紹介の実施(朝霞市、地域包括センターに向けて・和光市、介護事業所に向けて・新座市、市内病院1か所について)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師会(地域包括ケア支援室含む)と医療・介護従事者による多職種による会議の開催</li> <li>○MCSを活用した医療・介護連携の活用</li> </ul>
	朝霞地区薬剤師会	患者のための薬局ビジョンでは、地域のかかりつけ薬剤師・薬局は利用する患者の継続的・包括的支援を行うと明記されている。患者が入退院となった場合は、退院時共同指導への参加や院内と院外の薬剤師連携をもって患者を支援し、地域包括ケアシステム体制に参画するべきと考えている。	薬局と地域包括支援センターや事業所との入退院情報の連携が今後の課題である
	朝霞市	<b>【障害福祉課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者自立支援協議会専門部会(精神包括ケア部会) 2回</li> <li>○特定相談支援事業所等連絡会 7回</li> <li>○障害者総合支援法による個別支援(計画相談、サービス支給決定等)</li> <li>○地域生活支援事業(地域活動支援センター、移動支援等)</li> <li>○日常生活のサービス(生活サポート等)</li> <li>○医療(自立支援医療、精神障害者通院医療費助成事業)</li> <li>○社会参加(福祉タクシー利用券の交付等)</li> <li>○経済的支援(在宅手当等)</li> <li>○障害者相談支援センター(指定管理)の運営</li> <li>○市内精神科病院と連携し、退院支援の取り組みを開始</li> <li>○地域のニーズ把握のため、当事者及びサービス事業者にアンケート実施</li> </ul>	<b>【障害福祉課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から障害者自立支援協議会の場で地域課題について協議をしているが、検討する範囲が広く課題を絞り切れなかったため、退院支援による課題の抽出や当事者アンケートやサービス事業者に対してのアンケートを実施した。</li> <li>退院後の支援の取り組みについては、一般相談支援事業所が市内に1か所しかないため、すべてのケースにおいてすぐに対応できる状況ではないことや、退院後の受け皿が不足しているという課題が見られている。</li> <li>また、アンケート結果から、支援者の精神障害に関する知識の不足や支援の温度差、当事者がサービス等について十分に把握していない状況や資源の不足といった状況が見られた。</li> </ul>
	志木市	<b>【健康増進センター】</b> <うつ病関連> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談技術指導(スーパーバイズ)を年2回実施した。</li> </ul> 保健所や地域の専門職、自殺予防対策庁内連絡会議の担当者にも声掛けし、自殺予防の共有を図った。 <b>【共生社会推進課】</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 志木市地域まるごと支援プロジェクト(しまるプロジェクト・地域移行支援)にひきこもり支援も位置づけ協議開始</li> <li>○4か月毎を目処に会議を実施</li> </ol> <実施状況> <ul style="list-style-type: none"> <li>○移行支援対象者 10名</li> <li>○定着支援対象者 16名</li> <li>○ひきこもり支援対象者 21名</li> <li>2. ひきこもり支援</li> </ul> 第5期地域福祉計画の策定において、専門職及び関係者向けにひきこもり支援の調査(配布数300人/回収数204人)を行った。ひきこもりの家族会と連携した取組の充実(28.9%)、家族向けのひきこもりに関するセミナー、家族教室等(23.0%)を合わせると約50%が家族に対する支援が必要という意見であった。⇒計画における重点的な取組として、ひきこもり家族教室を位置づけることで支援の充実をさせていく。	<b>【健康増進センター】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺予防対策について、市職員への理解を推進していく。</li> </ul> <b>【共生社会推進課】</b> ひきこもり家族教室等を実施する中で、当事者がどのような支援を必要としているのかを明らかにしていくこと。
	和光市	<b>【障害福祉課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スムーズに地域における生活に移行できるよう個々のケースにより、各地域生活支援センターの相談員が対応し、必要なサービスの提供に努めている。</li> </ul> <b>【長寿あんしん課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括ケア支援室について、朝霞地区4市で運営の委託をしている。医療と介護のより良い連携を目指し、朝霞地区医療介護連携お助けガイドを作成し、さらなる普及を目指し運用の検討を行っている。</li> <li>○MCSの利用について普及啓発を続け、市内の居宅事業所並びに介護予防に関する事業者の多くの加入があり、MCSでの連携が進んでいる。</li> </ul>	<b>【障害福祉課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者の人数は年々増加しているが、相談員はそのベースで増員できないため、相談員一人当たりの業務負担が増加している。相談員の人数を増やすだけでなく、相談支援体制の新たな仕組み作りが必要となっている。</li> </ul> <b>【長寿あんしん課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○朝霞地区医療介護連携お助けガイドについて、HPでの掲載を行ったものの、なかなか活用されない状況にある。</li> <li>○MSCについて、介護側への普及は進んだが、医療を十分に巻き込めていない。</li> </ul>
	新座市	<b>【障がい者福祉課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2か所の近隣精神科病院の入院患者と複数回面会を実施した。</li> <li>○地域自立支援協議会専門部会(地域移行・定着支援部会) 8回</li> <li>○障がい福祉部門のほか、医療、介護、高齢部門の職員(支援者)を招き、意見交換や事例検討等を実施した。</li> </ul>	<b>【障がい者福祉課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院支援プロジェクトについては、複数のケースを同時進行することが困難であることや、障害者総合支援法の地域移行支援及び地域定着支援とどのように使い分けていくか、また、「じもくら」から特定相談支援事業所にどのように引き継いでいくか、さらに、「じもくら」による定着支援の実践に当たってどのようにケースや特定相談支援事業所と伴走し最終させていくかが課題となっている。</li> <li>・地域移行・定着支援部会については、生活保護・生活困窮、児童福祉、母子保健、教育等の主管課等のほか一部の障がいサービス提供事業所等との協議の場を実施できておらず課題となっている。</li> </ul>
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おうちに帰ろうプロジェクト実施(2医療機関) 各1回/3か月</li> <li>○個別支援検討</li> <li>○アウトリーチ支援事業との連携</li> <li>○精神障害者にも対応した包括ケアシステムの協議の場の設置(協議会相談支援部会の精神ワーキングチームにて) 3回/年</li> <li>○地域生活支援拠点の活用 1名緊急対応</li> </ul>	おうちに帰ろうプロジェクトやアウトリーチ支援事業では、NPO、社会福祉法人、医療機関、保健所と連携し、退院促進・地域定着支援等役割分担をしながら行っている。時間がかかるケースが多いが、継続支援することで、退院支援や医療へのつなぎのタイミングを逃さないで支援できるケースもあるため、今後も情報交換、協議を継続していく。市長同意による医療保護入院が増えた。病状悪化を防ぐために早い時期から、保健所や関係機関とどのように連携して対応できるかが課題。

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	ふじみ野市	<p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援協議会精神部会の開催</li> <li>・精神部会を2回開催し、精神保健に係る課題の抽出や精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについて協議・検討を行った。</li> <li>・人材育成を目的とした市内事業所向けの研修会を年1回開催し、訪問看護事業所の取り組みや事例を通して精神障害に関する知識の向上と事業所間での意見交換や連携を図ることができた。</li> </ul> <p>(研修内容)</p> <p>第1回: 精神科訪問看護についての講義とグループワーク</p>	<p>【障がい福祉課】</p> <p>精神部会の下部組織としてコアメンバーを立ち上げたが、会議の運営方法や目指すべき方向性が不透明な点があることや、「にも包括」の実現に向けて、引き続き人材育成を継続していくためのテーマの検討など、課題が多いため、令和6年度の取り組みを振り返りながら、本市の「にも包括」の実現と課題解決に向けて取り組んでいく。</p> <p>【保健センター】</p> <p>○今後も継続した連携が必要である。</p>
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同仁会病院、富士見市、朝霞保健所と共同でおうちに帰ろうプロジェクトを実施 年4回・個別支援検討</li> <li>・町内の相談支援事業所職員向けに、精神障害に係る疾病の研修会を実施 年1回</li> <li>・入院中より、医療、介護との連携を図り、退院後も切れ目ない支援が行えるように個別で対応。</li> <li>・地域生活支援拠点を協議する部会にて、精神障害者も対象として協議を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続的連携と、支援機関を広げていく必要がある。</li> <li>・社会資源を含めた地域包括ケア体制の整備に向け、今後も自立支援協議会等で継続的に検討していく必要がある。</li> </ul>
	医療法人財団 明理会 イムス富士見総合病院	<p>【退院後支援と地域包括ケア体制の推進】</p> <p>①取り組み内容・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東入間地区入退院支援ルール会議 病院管理者会議 年1回 参加</li> <li>・病院・在宅合同ワーキングチーム 年1回 参加</li> <li>・病院ワーキングチーム 年1回 参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅生活を意識した退院指導の実践</li> <li>・MCSを活用した地域連携の促進</li> </ul>
	保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○措置入院者退院支援事業の実施</li> <li>・措置入院者に対し、措置解除面接を行い、地域生活への支援を実施</li> <li>・精神障害者支援地域協議会(精神障害者地域支援体制構築会議)開催1回</li> <li>○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築事業の実施</li> <li>・地域支援体制構築会議(精神障害者支援地域協議会)開催1回</li> <li>・地域精神保健医療福祉推進会議3回</li> <li>○精神障害者を地域で支えるための研修会1回(49名)</li> <li>・個別支援技術研修会2回(参加者24名、25名)</li> <li>○地域移行定着支援プロジェクト</li> <li>・お家へ帰ろうプロジェクト(2医療機関、富士見市三芳町によるプロジェクト)年8回開催</li> <li>・志木まるごと支援プロジェクト(志木市) 年4回開催</li> <li>・地元で暮らそうを支えるチーム新座(新座市)年2回</li> <li>・ふじみ野市コア会議(ふじみ野市)開催なし</li> <li>・和光市で精神保健福祉に携わる人々の会(和光市)開催なし</li> <li>・ASAKAおかえりプロジェクト(朝霞市) 年2回開催</li> </ul>	<p>○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築には、関係各機関の役割を明確にし、当事者や家族が主体となった地域の支援体制の構築が重要となる。</p> <p>当事者の状況や市町の特徴にあった地域生活支援の充実のため、支援担当者間の連携強化と資質の向上が必須となる。今後も各市町毎に地域支援体制整備を推進していく必要がある。</p> <p>なお、今後は地域支援構築会議に家族会代表の参加を予定している。</p>
	朝霞地区医師会	<p>○埼玉県で実施している「かかりつけ医認知症対応力向上研修」修了者31名、「認知症サポート医養成」修了者12名</p>	<p>○埼玉県で実施している「かかりつけ医認知症対応力向上研修」「認知症サポート医養成」の参加への促進</p>
	朝霞市	<p>【長寿はつらつ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症地域支援推進員の配置(23人)</li> <li>○認知症初期集中支援チーム会議の開催</li> <li>○認知症サポーター養成講座の実施</li> <li>○オレンジカフェの実施 参加者811人</li> <li>○認知症講演会開催への協力【参考】主催:ライゼの会 参加者161人</li> <li>○認知症家族介護教室の実施 参加者12人</li> <li>○認知症介護家族のつどい「知恵袋」(ピアサポート)年15回参加者70人</li> <li>○認知症ケアガイドブックの刷新・配付</li> <li>○ひとり歩き高齢者見守りシールの配付</li> <li>○認知症月間における周知啓発(オレンジライトアップ・図書館展示・当事者写真展)</li> </ul>	<p>【長寿はつらつ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○チームオレンジとなる団体への市の支援体制や位置付けなどが決まっていない。</li> <li>○認知症サポーター及びキャラバンメイトの活用方法。</li> <li>○認知機能が低下している高齢者の身寄りがない等の困難ケースへの支援。</li> <li>○認知症初期集中支援チーム会議の対象ケースが少ない。</li> <li>○ひとり歩き高齢者見守りシール配付事業の市民への周知が不十分。</li> <li>○認知症当事者の把握が困難。</li> <li>○市民や事業者等に対する「新しい認知症観」の更なる周知啓発。</li> <li>○認知症介護家族のつどい「知恵袋」への継続参加者が少ない。</li> </ul>
	志木市	<p>【長寿応援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症施策推進会議の開催</li> <li>○認知症初期集中支援チーム事業実施</li> <li>○認知症サポーター養成講座の実施</li> <li>○認知症サポーターフォローアップ実施</li> <li>○認知症高齢者見守り事業の実施</li> <li>○認知症の人も安心なお店・事業所の認定登録事業実施</li> <li>○徘徊高齢者家族支援事業</li> <li>○オレンジカフェ開催</li> <li>○認知症地域支援推進員会議の実施</li> <li>○認知症フェアの開催(作品展示・映画上映会・当事者メッセージの発信)</li> <li>○その他、見守りステッカー配布等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症初期集中支援チーム事業について、かかりつけ医含む地域の専門職や住民の認知度が低い。</li> <li>○認知症サポート医が市内で一人のみで、かかりつけ医との連携の困難さを感じる人が多い。</li> <li>○認知症サポーターについて、地域の活動の場につながっていない。</li> <li>○一般市民のキャラバンメイトがない。</li> <li>○本人発信の機会をもちたいが、発信者の把握が難しい。</li> </ul>

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・認知症ケアの充実 (③)	和光市	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度に発足されたチームオレンジ家族会にて年6回活動があった。活動の中で、認知症本人も参加できるようなイベントも実施された。活動の中で市から家族にヒアリングを行うきかいを設けた。</li> <li>○認知症本人のつどいとして本人ヒアリングを行った。</li> <li>○認知症市民普及啓発講座を認定看護師を講師として実施した。</li> <li>○認知症初期集中支援事業を実施</li> </ul> <p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○集団健診の中で65歳、73歳の市民に対して認知症検診の実施</li> </ul>	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○他のエリアで活動できるチームオレンジがない</li> <li>○本人ヒアリングにおいて多方面からの声掛けを行った人が集まらない。変わらず、MCILレベルの市民とのつながりを作ることが困難</li> <li>○あたらしい認知症親の普及</li> </ul> <p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症検診の実施方法等についてより効果効率的に実施するための検討</li> </ul>
	新座市	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新座市認知症施策検討委員会(2回)</li> <li>○認知症地域支援推進員の配置(10人)</li> <li>○認知症カフェ(新たに2カ所増えて計7カ所)</li> <li>○認知症初期集中支援チームの設置(1チーム)</li> <li>○認知症高齢者見守り模擬訓練(8回)</li> <li>○認知症サポーター養成講座の実施(24回)</li> <li>○認知症サポーターフォローアップ講座(2回)</li> <li>○認知症サポーターステップアップ講座(1回)</li> <li>○認知症サポーター事業所ステッカー交付事業</li> <li>○高齢者見守りステッカー配付事業</li> <li>○ひとり歩き高齢者等家族支援サービス事業</li> <li>○認知症ケアバス(介護予防ガイドブック)の作成、配布</li> <li>○介護サービス事業所職員向け研修(1回)</li> <li>○認知症に関する普及啓発</li> <li>○家族介護教室(3回)</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症の正しい理解促進のため、若年層からのボトムアップが必要であると考えられるため、中学生に対する認知症サポーター養成講座の実施を促進する。</li> <li>○また、そのほかの事業や講座についてもさらに広い世代に参加してもらえるよう実施内容及び周知方法の工夫が必要である。</li> </ul>
	富士見市	<p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者等への徘徊探知機貸与事業、徘徊高齢者等ステッカー配布事業を実施</li> <li>○高齢者あんしん相談センター及びケアマネジャーへの事業説明をケアマネジャー研修会に加え、日常生活圏域ごとに実施中</li> <li>○もの忘れあんしんガイド(認知症ケアバス)の改訂・配布</li> <li>○各高齢者あんしん相談センター(市内5カ所)の認知症地域支援推進員と、月に1回会議を開催</li> <li>○認知症初期集中支援チームの活動(月1～2回程度の会議の開催、圏域ごとのケース対応)</li> <li>○認知症サポーター養成講座の開催(14回、440名養成)、認知症サポーターフォローアップ講座の開催(1回、27名受講)、座談会(フォローアップ講座終了者向け。2回21名受講)</li> <li>○認知症サポーターフォローアップ講座受講者に働きかけ、チームオレンジが発足。キックオフミーティングを開催し、19名の参加があった。</li> <li>○アルツハイマーデーに合わせた認知症地域支援推進員による市内地域包括支援センター合同オレンジカフェを市内の総合病院病院の一角で実施(1回、25名参加)</li> <li>○アルツハイマー月間である9月に認知症に関する普及啓発として、中央図書館及び分館1カ所の一角に認知症に関する書籍とパンフレットの展示</li> <li>○認知症カフェの開催(市内8カ所、36回開催、404名参加)</li> </ul>	<p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○徘徊探知機貸与や徘徊高齢者等ステッカー配布事業等について、市民及びケアマネジャーをはじめとする介護関係者への継続的な周知が必要。</li> <li>○認知症初期集中支援チームへの相談が、認知症初期の段階ではなく、重症化してからの相談が多く、また問題が複雑化しているケースが増え、チームだけでは対応に苦慮することが増えている。認知症初期段階や問題が深刻化する前に対応していく体制作りが課題。</li> <li>○オレンジカフェの参加者等、当事者の意見を聞き支援につなげるための施策を引き続き検討する。</li> </ul>
	ふじみ野市	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症サポーター養成講座の実施(29回、合計2,029人)</li> <li>○認知症ケア向上研修の実施(1回、32人)</li> <li>○認知症講座の実施(1回、64人)</li> <li>○認知症相談(4回、10人)</li> <li>○オレンジカフェ(実施事業所16カ所、新規立ち上げ3カ所)</li> </ul> <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢福祉課、高齢者あんしん相談センター、障がい福祉課との連携を実施。</li> </ul>	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、市民への普及啓発や相談体制の充実が必要、介護者への教育はまだ十分とは言えず、継続した取組が必要。</li> </ul> <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も継続した連携が必要である。</li> </ul>
	三芳町	<p>認知症リーフレットの全戸配布</p> <p>認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の実施</p> <p>チームオレンジメンバーの養成、活動支援</p> <p>認知症カフェの実施</p> <p>認知症ケア相談の実施</p> <p>認知症多職種協働研修の実施</p> <p>認知症地域支援推進員を地域包括支援センター、認知症サポートセンター、健康増進課に配置、年3回推進員の連絡会の実施</p> <p>認知症サポートフェア・若年性認知症講演会の実施</p>	<p>認知症に関する普及啓発、認知症サポートセンターの周知強化として、認知症サポートフェアを実施。</p> <p>親子連れや学生などの年代にも周知することができた。</p> <p>認知症カフェについては、地域密着型事業所への委託実施も行っているが、感染症対策等の人員体制の問題から再開できていない事業所もある。</p>
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各市町地域包括支援センター、高齢福祉課と連携した個別支援の実施</li> <li>○在宅医療・介護連携会議、及び認知症施策検討会議へ出席(志木市・新座市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者事例では、認知症の精神症状に伴う対応事例が増加している。</li> <li>○そのため、地域包括支援センター、高齢担当課とのいっそうの連携が必要。</li> </ul>	
その他	朝霞地区 歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症対応力向上研修会を実施し、歯科医院ない及び地域における知症の方への支援を推進している。</li> <li>○在宅歯科支援拠点では精神疾患の方への訪問にも対応している</li> </ul>	

主な取組	実施主体	令和6年度	
		取組内容・実績	課題・問題点

別紙様式

令和7年度埼玉県南西部地域保健医療協議会 議事に対する質疑・意見書

**【令和7年6月26日(木)までに御提出ください。】**

委員名： \_\_\_\_\_

議事（1）埼玉県地域保健医療計画（第8次）に係る圏域別取組の取組状況

異議なし            意見あり   （意見を以下に記入してください）



（※どちらかに○を付けてください）

（御意見）